

福祉教育の理念と実践の構造

——福祉教育のあり方とその推進を考える——

福祉教育研究委員会中間報告

社会福祉
法人 全国社会福祉協議会
全国ボランティア活動振興センター

はじめに

全国社会福祉協議会では、昭和46年5月「福祉教育の概念－福祉教育に関する中間答申－」をまとめた。これは、主に一般市民の社会福祉への関心と理解を深めるための教育活動の意義について明らかにしたものであった。しかし、以降、ボランティア活動の進展とともに、特に若い世代の社会福祉への関心とボランティア活動への参加のあり方が論ぜられるようになってきた。また、昭和25年から始まった神奈川県の「社会福祉研究普及校制度」を一つの契機として、昭和50年代初頭には全国の10県・市において同様の実践活動が実施され、さらに昭和52年からは「学童・生徒のボランティア活動普及事業」が全国的に始められ、その活動実践と合わせて、特に、小学校・中学校・高校における福祉教育（ボランティア活動）のあり方が、社会福祉・教育両関係者から大きな関心を集めようになってきた。そして、こうした中、各地の実践経験をふまえ、学校における福祉教育のあり方について一定の理論的整理も求められるようになってきたのである。

ここにまとめた報告は、研究の中間成果をまとめたものであるが、今後、本内容をさらに考察し、あわせて、小学校・中学校・高校における具体的な福祉教育のすすめ方、実践例、プログラムづくり、また各教科における取り組みのあり方などについてさらに検討を加えていきたいと考えている。

各地の実践を通じて検証してくださることを期待してやまない。

昭和56年11月

社会福祉
法 全国社会福祉協議会

全国ボランティア活動振興センター

福祉教育研究委員会委員

委員長 大橋謙策 日本社会事業大学助教授
委員 新谷弘子 社会活動教育研究会
木原孝久 福祉教育研究会
興梠 寛 日本青年奉仕協会事務局次長
臼井 孝 神奈川県立五領ヶ台高等学校教諭
菅井正彦 神奈川県社会福祉協議会
木谷宜弘 全社協・全国ボランティア活動振興センター主幹
宮島敏 日本社会事業大学助手
山田秀昭 全社協・全国ボランティア活動振興センター

目 次

序 研究の目的と問題の限定	4
I 福祉教育が求められる背景	6
II 福祉教育の理念	8
III 福祉教育の構造	14
-(1) 福祉教育実践の類型化と問題点	14
-(2) 福祉教育の構造	20
IV 福祉教育推進上の諸課題	23
-(1) 教育課程再編、とりわけ教科の見直しと副読本の位置づけ	23
-(2) 教職員組織と児童・生徒組織との関係	24
-(3) 学校外の社会資源との関係	26
社会福祉協議会ボランティアセンター・福祉施設・民生委員など	
-(4) 学校外教育活動と学校教育における教育課題との関係	28
-(5) 福祉教育実践と事故	30
-(6) 福祉教育の成果	33
-(7) 福祉教育の評価	34
-(8) 特殊教育諸学校との交流	36
-(9) 家庭とP・T・Aの理解促進	37
V 福祉教育実践モデル	40
-(1) 小学校における福祉教育実践モデル	40
-(2) 中学校における福祉教育実践モデル	43
-(3) 高校における福祉教育実践モデル	47
-(4) 学校外教育における福祉教育実践モデル	49

序 研究の目的と問題の限定

社会福祉は、こんにち大きな転換期をむかえている。経済の低成長と社会福祉財政とのかかりわり、あるいは高齢化社会における老人福祉問題をはじめとする社会福祉問題の一般化のなかで、従来のような施設収容主義から在宅福祉サービスへ大きく重点課題が移り変ってきている。そのようななかで、国民の社会福祉に対する関心は高まり、同時に社会福祉活動への参加も増大してきている。この国民の社会福祉への関心と参加を今後益々促進させることなくして、これから社会福祉の解決はありえないであろう。

既に各地域で、各行政や団体が、各々独自の必要性に迫られ、社会福祉への関心と参加を促進する活動を展開してきている。例えば1971年にはじまった文部省の婦人奉仕活動促進事業、1972年の厚生省の社会奉仕活動育成事業、あるいは1977年よりはじまった学童・生徒のボランティア活動普及事業等、学校教育、社会教育あるいは社会福祉協議会の活動のなかに取り組まれるようになっている。

国民の社会福祉への関心を促す試みは、社会福祉の転換期にはじめてあらわれたものではない。1947年の徳島県の子供民生委員活動。1949年大阪市民生局による社会科副読本「明るい市民生活へ——社会事業の話——」づくり、1950年における神奈川県の社会福祉研究普及事業、1952年の愛媛県のV Y S運動等、歴史的にも実践的にも注目すべき試みがあった。しかし、今日問題にされるべき国民の社会福祉への関心と参加の促進は、それらの試みの連続線上にあるというよりも、1970年代における社会福祉の大きな転換期のなかで、質量ともに問題にされてきている課題といえる。

いま、あらためて国民の社会福祉への関心と参加、社会福祉問題への知的理解・知的関心とその体験化・感覚化が求められているが、それらの活動は、多様な領域で、多様な方法で行われている。学校教育、学校外教育、社会教育、社会福祉行政、社会福祉協議会、障害者団体、市民活動等の領域もあれば、その方法にも体験学習あり、広報による啓発事業あり、社会福祉講座ありと様々である。

福祉教育研究委員会は、社会福祉の大きな転換期のなかで、これらの国民の社会福祉への関心と参加がどのように行われているのかを全体的に明らかにし、その問題を整理し、今後の推進方策をさぐることが目的であるが、限られた時間のなかでは、そのすべてにふれることができず、とりあえず第一次報告として、学校教育における児童・生徒の社会福祉問題への関心と参加のすすめ方について的をしぼって報告することにした。

ところで、教育はすぐれて個人の思想・信条にかかわる事項であり、とりわけ児童・生徒にあっては、本人はもとより養育の第一義的責任者である親の意向をも尊重しなければならない。しかも、児童・生徒の教育活動を推進する教育行政にあっては、一般行政からの自律、学校経営の教育行政からの自律、および教育実践における教師の自主性・自律性の尊重が歴史的理念としても、法行政的理念としても確立している状況の下では、学校教育における児童・生徒の社会福祉問題への関心と参加のすすめ方も、児童・生徒の環境や学校がおかれている状況、あるいは学校の教育方針、教師の主体的関心と力量によって当然異なってしかるべきであり、それらを画一的にすることはない。ただ、児童・生徒の社会福祉への関心と参加をすすめる必要性を感じつつも、どのような領域で、どのような方法ですすめたらよいかわからずに試行錯誤されている人々に対し、従来行われてきた活動を整理し、そこにおける問題点と今後の方策を提起することによって、少しでもそれらの実践が豊かに展開されることを願って、一つのモデル、考え方として報告書にまとめたことを確認しておかなければならない。

I 福祉教育が求められる背景

国民の社会福祉への関心と参加の促進（「福祉教育」）が求められている。その促進をすすめるためには、なぜそれが、こんにち強く求められているかを明らかにしておくことが必要であろう。福祉教育が求められている背景は大きく五つある。

第一は、高齢化社会の到来と経済構造の変貌にともなう老人問題が地域で住民参加によらずしては解決できないところにきたことにある。現在、65才以上の高齢者人口は全国平均9.1%であり、昭和80年代には15.5%になると推定されている。しかも、その時の生産人口と従属人口との比率は3対1であり、生産人口の社会的扶養はかなりの負担になる。このように、高齢者へのサービスは量的に増大するうえに、高齢者への求められるサービスの質的側面からみても在宅サービスが必要となっている。また、それだけでなく老若男女がともに生きる地域をつくるためにも、国民の社会福祉への関心と地域福祉活動への参加の促進が求められている。

第二には、障害者を排除するような地域・社会は弱い社会であり、民主主義社会とはいえない。現在400万人いると推定される障害者が、経済的自立を軸に「完全参加と平等」の社会生活を送れるようにするために、国民の障害者観の変容、あるいは必要な援助・都市整備等を育成・推進しなければならない。

第三には、急激な都市化のなかで、地域への帰属意識の喪失、連帯観の喪失がおこり、日常生活において相互に支えあうかが失われてきている。その結果、相談相手もなくノイローゼになったり、精神障害に陥ったりという症状や、子どもを育てる地域・家庭の教育力の喪失が顕著にあらわれてきた。地域の連帯力や教育力を回復し、住民自らの街づくりを促進するうえでも福祉教育が求められている。

第四に、急激な工業化政策は全国各地での環境や公害をうみだし、国民の健康で安心して暮らせる快適な生活を破壊することとなった。食品公害・薬品公害等、日常生活さえも信頼して安心してすごすことができない状況となり、これらの問題から自らの生活を自衛し、安心して暮らせる生活を積極的につくりあげていくこともいま求められている。

第五に、高度化・複雑化した社会、情報が氾濫している社会、都市化した社会にあって、人のふれあいが喜べず、知的興奮が持てず、どう生きるかを考えられない青少年が増大している。その結果、刹那的快樂や暴走族・あるいは校内暴力等誤った自己表現でしか自らの存在や充足感をあじわえない青少年、あるいはその反対の無気力な、関心な青少年の増大が問題にされている。青少年の身体的発達の歪みを含めて、いまほど青少年の発達の危機が叫ばれている

時はない。青少年に生きる喜び、人とのふれあう喜び、充足感をあじわらせるためにも、青少年の社会活動への参加、地域活動への参加の促進、とりわけ社会福祉問題にかかわる活動は有意義なものがあろう。

この他に、婦人のライフサイクル（人生周期）の変化と社会活動への参加、あるいは勤労者の労働時間短縮にともなう地域活動の活発化、高齢者の生きがい対策と地域活動への参加（中高年齢者の定年退職者も含めた）等をあげることもできる。

ところで、福祉教育はいま求められたものではないし、従来類似のものも行われてきた。そもそも教育基本法の理念からして、人格の尊厳、文化国家の創設、世界平和の達成等は、全てが根本的には「教育の力にまつ」べきものとのべている。にもかかわらず、こんにち福祉教育が必要だとのべる理由は、従来の教育が理念としては、人間確立を、民主主義教育などを標榜しつつ行われてきたが、人間性が損なわれてきた人々や社会福祉問題を抱えた人々との具体的かかわりのなかで、理念を体験化、感覚化させる教育活動を行ってこなかったからである。その反省の上にたって教育方法、教育内容的な再検討の中から福祉教育が求められたことと、ここ10数年の間に急速に社会福祉問題が変容してきたことから、あらためて福祉教育の必要性が求められているに他ならない。

Ⅱ 福祉教育の理念

戦後、新しい人権思想に基いた社会福祉理念の構築がすすめられ、それぞれの社会に対する具体的な福祉活動への指針を提示してきたが、同時に、この理念にふさわしい、そして、期待される福祉活動を正しく担いうる人間像、いわば“福祉人”の具体的イメージをも常にわれわれに示唆してきたともいえる。

むろん、その“福祉人”なるものは、現代の極度に分業化された社会に働いて、特別化された“福祉”の分野を背負うべきプロのイメージではなく、大きく言えば福祉の側からつくり上げた現代社会のあるべき姿に対応した普遍的な市民像でもある。それほどの文明的視点をさえ含んでいるということである。

あたりまえのことながら、福祉のあり方を模索する過程で、福祉の主体であるわれわれひとりに、その福祉のあり方に沿った形での、ある生き方が要求されざるを得ない。さまざまな側面から、いま福祉は大きな転換期を迎えており、それは総じて今まで以上に、われわれ市民の社会福祉への関心と参加を強く求めるようになった。したがって“福祉人”像は、こうして増えわれわれすべての市民にとっての、さし迫った“期待される人間像”になりつつあるのである。それは当然学校における基本的な人間づくりをめざす教育にも、いくつかの側面から具体的な課題を指示することになる。

“国民の社会福祉への関心と参加の促進”をめざす福祉教育は、一応、“社会福祉問題”という具体的な素材をもって、例えばそれらの福祉問題をかかえている人を社会から地域から疎外することなく、共に手をたずさえて生きてゆくための学習過程等を突きつけているが、実はその根底に、より基本的な教育要求をはらんでいる。社会福祉問題を解決するための理解力、実践力を身につけるという具体的な学習目標を達成するためになされねばならない教育課程をより基本的なところまでたどってゆくと、それは結局、単に活動に参加する自発性や意欲を育てるとかいう段階にとどまるのでなく、やはり児童・生徒一人ひとりの基本的な人格形成にかかわる教育に口出しせざるを得なくなってくるのである。

このように、福祉教育は、新しい人権思想に基づいた“社会福祉のいとなみ”をその主体者として市民一人ひとりが担いうる、いわば“福祉人”への期待を持っている。それは当然現代のすべての市民に対する、生き方へのガイドラインを示してさえもいる。福祉教育はこうして、学校における教育理念の中核部にまで関心を持つようになつた。あくまで“福祉”という部門、立場からの具体的・現代的な教育課程をたずさえて、既成の教育理念のある部分に強

力な“カツ”を入れようという意図を持っている。教育理念の基本部分は時代の変化を超越したものであると同時に、反面それぞれの時代がかかえている独自の“病理”が教育に対し、その理念のある部分に特にアクセントを置くように要求していることも事実である。例えば、現代は激しい競争社会を反映して、あらゆる場面で弱肉強食がはびこり、人々は増え互いに孤立を深めている。そこから深刻な福祉問題が泉のように湧き出ており、これと真正面から対決している“福祉”の側が、現代の教育に対して“生きた”教育を要求する先兵として自らを任せているのも必然の成り行きといえる。

だが、しかし、現代の教育のあり方に対する要求の深化が広範に行われるのにつれて、福祉の側の足並みに乱れが生じ、福祉教育の意図するものが逆に、増え不明確になってきたくらいがなくもない。いま一度、この“国民の社会福祉への関心と参加の促進”という出発点に立ちかえり、その根底にある教育課題を整理し直してみる必要がある。あちこちから発せられた“課題”群を有機的に関連づけ、福祉教育の理念を構造化する必要がある。

そこでちなみに、一つの作業を実施してみることにした。われわれの言う“福祉のいとなみ”、そのあるべき姿、あり方をまずその構成分子にまで分解し、その上で全体構造を描いてみるとともに、その構成分子の一つ一つが要求する教育課題を見い出すという方法を試みた。前述の“福祉群”がどの分子に相当するのかを点検する作業も同時に行う。要するに、福祉のいとなみと、教育課題の両者を分解し、相互に関連する同士を結合した上で、再び全体を俯瞰するという工程を経て、より明確な福祉教育像を見い出そうとしたのである。構造化された「“福祉過程”の各局面に対応する福祉教育の課題」と題した別掲の図1はその作業をまとめたものである。この両者のかかわり合いの中に“福祉人”的要件が浮かび上がってくるという段取りになっている。

これらのふり分けられた教育課題は、それぞれの“福祉過程”的局面を直接的に満足させるためのものと、いくつかの局面をカバーする、より間接的、より基本的性格をもつものの二層から成り立っているようである。

そこから、自他に対する鋭い人権感覚に裏づけされた、自立心と連帯感を備えた行動的自由人という“福祉人”的（そしてそれがまた現代という時代を生きる人間像でもあるが）最も根幹となるイメージが浮き彫りになってくる。このような側面にアクセントを置いた教育が具体的には、さまざまな教育の中で、あるいは学校内外で主に社会福祉問題を素材として展開されることになる。

次にこの図1の番号にしたがってその意味するところを簡単に解説してみよう。

①人間の尊厳・人権の確認 人間はだれでも人間らしく生きる権利がある。人間らしく生き

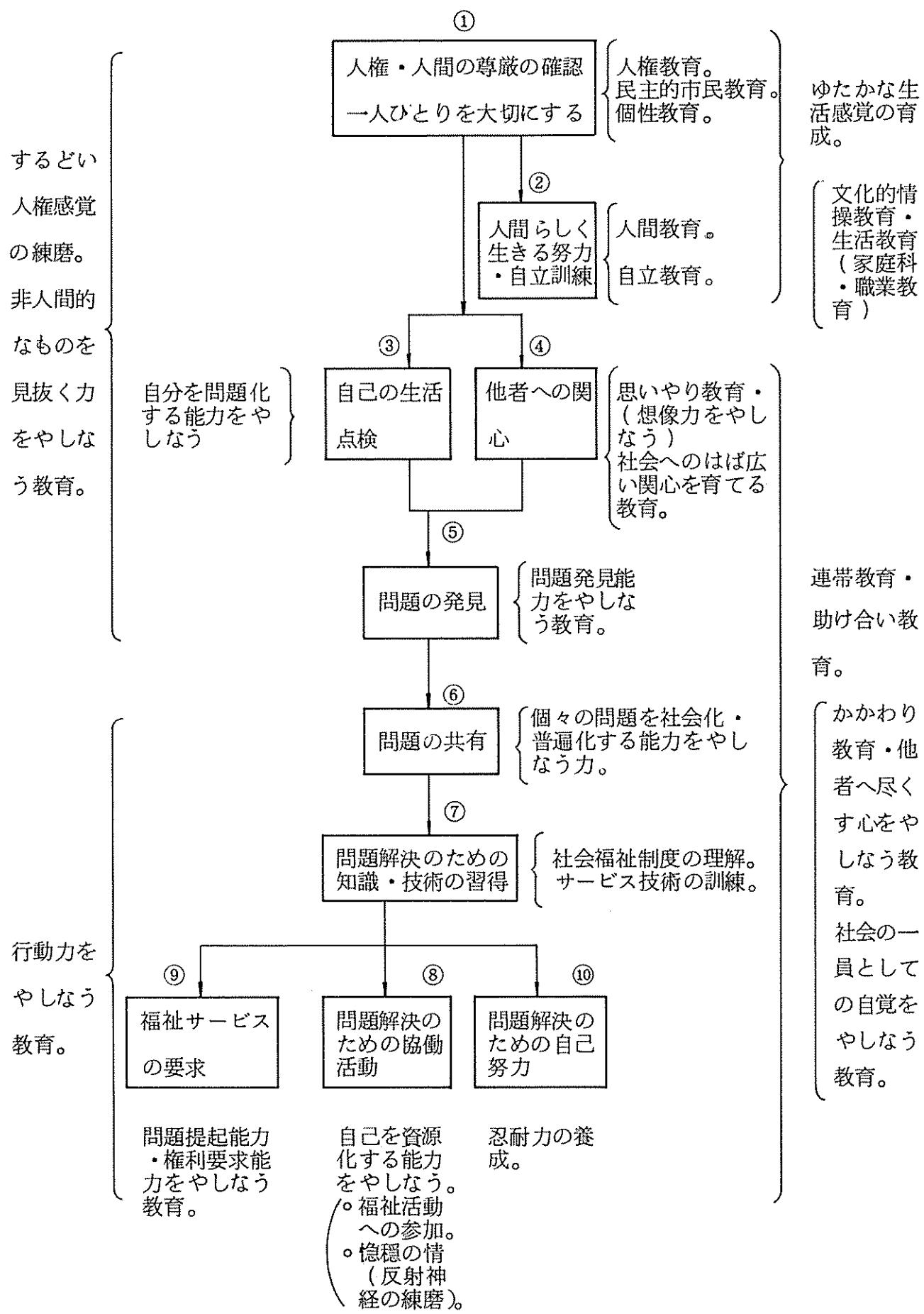


図1 “福祉のいとなみ”の各局面に対応した福祉教育の課題

たいと思うということを確認することから社会福祉は出発する。そのような、人間が人間らしく生きてゆけるような、平等で公正な社会をつくるためのさまざまなもののが社会福祉活動といわれるやうである。

しかしこの人間共通の欲求は基本的な“権利”に属するという点が重要であり、そのためには福祉教育は“人権”をさまざまな具体的な場面で把えさせることに最大の力点を置いている。この“人権”教育と並行して、むしろその最も現代的課題、そして特に日本という国土の中で強調されねばならない課題として、人間は一人ひとりみなちがうのだということを理解させることも重要視されている。人間はみなちがう、ちがうことがあたりまえであり、またそのこと自体に価値判断が混入されてはならない。その意味では一人ひとりちがうなりに尊重されなければならないということが、いまの人権教育の柱を成しているといえよう。例えば、障害者に対する偏見・差別を生みやすい日本という土壤にかんがみ、強調されねばならない教育課題となつたわけである。

②自立教育 人間らしい生き方が妨げられた時に、人に助けを求める前に、まず自分の力で解決する努力をしなければならない。また、人間らしい生き方とは、自分の可能性を知り、のばし、ゆたかな生活を創造してゆくことでもある。人間らしい生き方がはばまれていないかどうかを見抜く目は、自分自身がゆたかな生活を体験することによってはじめて備わってくる。文化的情操教育にまで、福祉教育は（間接的に）かかわってゆくのである。

また、自立心と自力能力を高めるための、例えば生活教育（家庭科・職業科などを通して）も欠かすことができない。福祉活動に参加する以前に、自らが安全で健康な社会を築くための耐性をつちかわねばならない。後で出てくる“かかわり教育”も、一面では自衛力をつけるための一つの方策である。人間が生きてゆくための基本的な技術をもっと徹底して身につけさせることを福祉教育は要求している。

③自己の生活点検 自分の生活を点検し、人間らしい生き方が阻害されていないかどうか、ゆたかな人生をまとうとしているかどうかを評価する。つまり自分を客観的に見て、問題化する資質が養われねばならない。これが自立教育の前提になる。人間は自分を客観的に評価する能力に特に欠けている。問題が起きた人たちは、自分にいまだどのような問題が生じ、何らかの対策が講じられねばならないことに、周囲の人以上に気づいていないものである。

④他者への関心 ③と相関関係にあり、自分の周囲の者の境遇に思いをはせる心を育てねばならない。また、他者への関心から広がって、社会というものへの幅広い関心も育てねばなるまい。自分のまわりの人、身内はもちろん、他人が、もしや人権が阻害されてはいないか、よりよい人生を送るチャンスが奪われてはいないかを常に見守り、そしてそれを見抜く目をどう

育てるか。ここで、いわゆる思いやり教育の意味が出てくる。例えば、ハンディを負った人がどのようなハンディが肉体的に、社会的に生じているのか——などを想像する力を養うことこそが、福祉教育の最も重要な部分だといつてもいいだろう。もうひとつは、自分の身近かな場——例えばクラスとか家族などの中に福祉問題を見出す目と力をはぐくむのも重要な福祉教育の課題となっている。

⑤問題の発見 いま述べたように、③と④の“態度”から発展させて、具体的に問題を発見する能力を育てる教育課題が生まれてくる。自分の生活を点検し、あるいは相手の生き様をするどく見抜き、どこでどのような人権が阻害されているのか、その結果どのような人生になってしまっているのか、だからどのような措置をとったらよいのかまでをしっかりと抽出できる能力が求められている。

⑥問題の共有 自分の中に、または他人の中に問題を発見すると、つぎにそれを共有するいとなみが必要になる。自分の問題を、あるいは家族のかかえた問題を、ただ自分たちだけの問題、身内の問題としてだけとらえるのではなく、それを社会化し、これも社会問題の一つなのだとみなし、そして社会的な措置を講ずる努力をする姿勢がなければならない。問題を社会化し、普遍化することも、特に日本人には欠けている資質である。そして、他人の問題を自己に引きつけることができるか、つまり、“ひとりごと”でなく考えられるかも、重要な教育課題となる。そのためにもう一つ必要になってくるのは社会はお互いに助け合って生きているのだということを理解させる連帯教育であろう。自己に問題があったら他人の助けをかりるのも当然のことなら、他人に問題が起きたらそのために自分が力をかすのも当然——という心がまえを教えるのである。そこから他人に対する“関心”が芽ばえる。

⑦問題解決のための知識・技術の習得 問題が共有化されたら、つぎに問題解決のために役立つ知識を習得し、問題解決に必要な技術をみがかねばならない。社会福祉の諸制度を理解し、点字や手話、介護技術等の実習教育が必要になる。社会福祉のいとなみは、最終的に技術の大系であることを、具体的な技術の教授によって理解させねばならない。

⑧問題解決のための協働活動 ここで生じる重要な教育課題は、自発性と行動力である。問題があったらそれに自らすすんで取り組んでゆこうとする意欲が育てられねばならない。同時に、ただ理解し、考えるだけでなく、すぐさま行動に移れる姿勢も養わねばならない。したがって福祉教育は多くの場合、実際の行動によって学ぶ部分が多くなる。また、児童・生徒自らが企画し、行動していく部分も当然多くなる。

⑨福祉サービスの要求 問題には⑧以外に、福祉サービスの基本的な責任者である国や自治体に問題提起し、福祉サービスを要求していく資質も、福祉の“権利性”を理解させるために

も必要である。

以上のような多面的な教育課題に、主に具体的な社会福祉問題を素材として集中的・意識的に取り組むことによって、“福祉人”の育成は可能となり、現代を生きるにふさわしい人格が育つことになる。

III 福祉教育の構造

(1) 福祉教育実践の類型化と問題点

昭和52年、「学童・生徒のボランティア活動普及事業」の開始を契機に、小学校・中学校・高校における福祉教育の実践が全国的な取り組みとして始まった。昭和55年度現在、小学校131校、中学校104校、高校131校の計366校が「学童・生徒のボランティア活動普及事業」協力校として指定を受け、また、その他県単事業など同種の事業によって指定を受けている学校約400校を合わせて、全国で総計800校に及ぶ小・中・高校が福祉教育の実践に取り組んでいる。もちろんこの数は福祉教育制度において指定などを受けている学校数であり、これ以外の学校でも福祉教育や児童・生徒のボランティア活動の実践に取り組んでいる学校は多く、何らかの型で福祉教育実践に携わる学校は全国で相当数あることは容易に想像できることである。

「学童・生徒のボランティア活動普及事業」もすでに4年を経過し、その活動も全国各地へと波及しているが、実践の内容はまさに多種多様である。それは、小学校、中学校、高校という学校形態別による活動の違いとあわせて、福祉教育のとらえ方も実践方法も現場でまたさまざまであるところに起因するものとも考えられる。

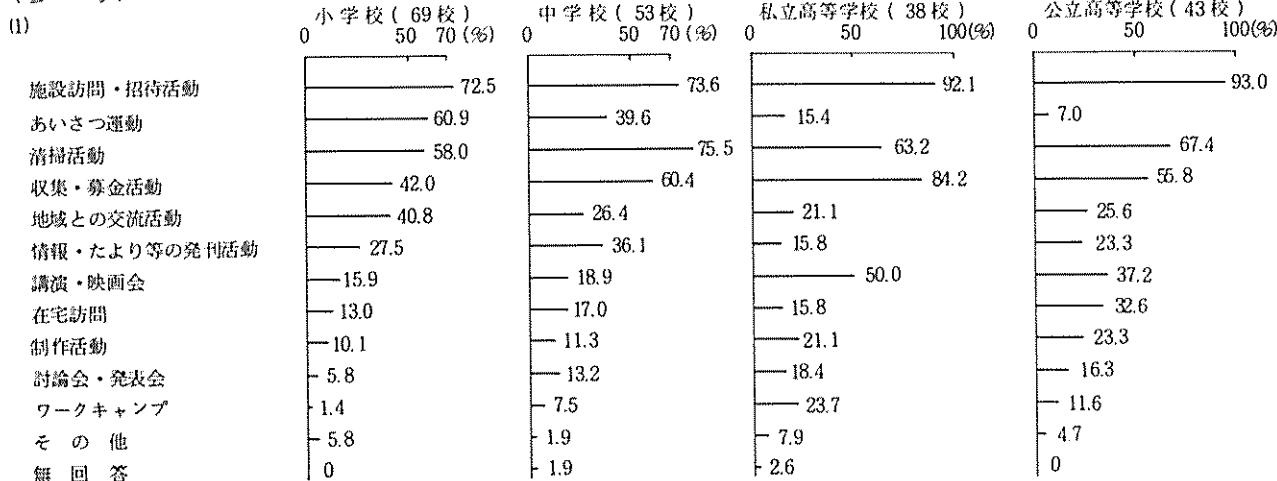
ところで、小・中・高校における福祉教育の実践の試みは比較的新しく、特に、社会福祉が国民全体の課題へと一般化・普遍化した中で、それまでの知識としての社会福祉の理解と同時に、社会福祉への具体的な参加と活動を伴うようになったが、この実践をどう組み立てていくかが大きな課題である。これまでの社会福祉協力校の経験を参考にその実践を類型化してみるとおおむね以下のように分けることができる。

○ 実践の類型化

福祉教育の実践としてどのような活動を行っているかをみると図2のとおりであるが、その活動は、①施設活動、②地域活動、③学校招待活動、④創作・製作活動、⑤収集・募金活動、⑥清掃・美化活動、⑦意識高揚活動、⑧行事参加活動、⑨理解促進活動に分けられる。

①の施設活動は、若人ホーム、障害児・者施設など社会福祉施設への訪問活動を主とするもので、施設での作業や手伝いをはじめ、入所者との交流また、ワークキャンプなどの実践が取り組まれている。福祉施設のほかに、病院や盲・ろう・養護学校への訪問・交流活動もあり、児童・生徒にとっては最も社会福祉を理解しやすい場となっていることは言うまでもないが、単発的な活動が多く、日常的な交流活動へつなげていくことが必要である。

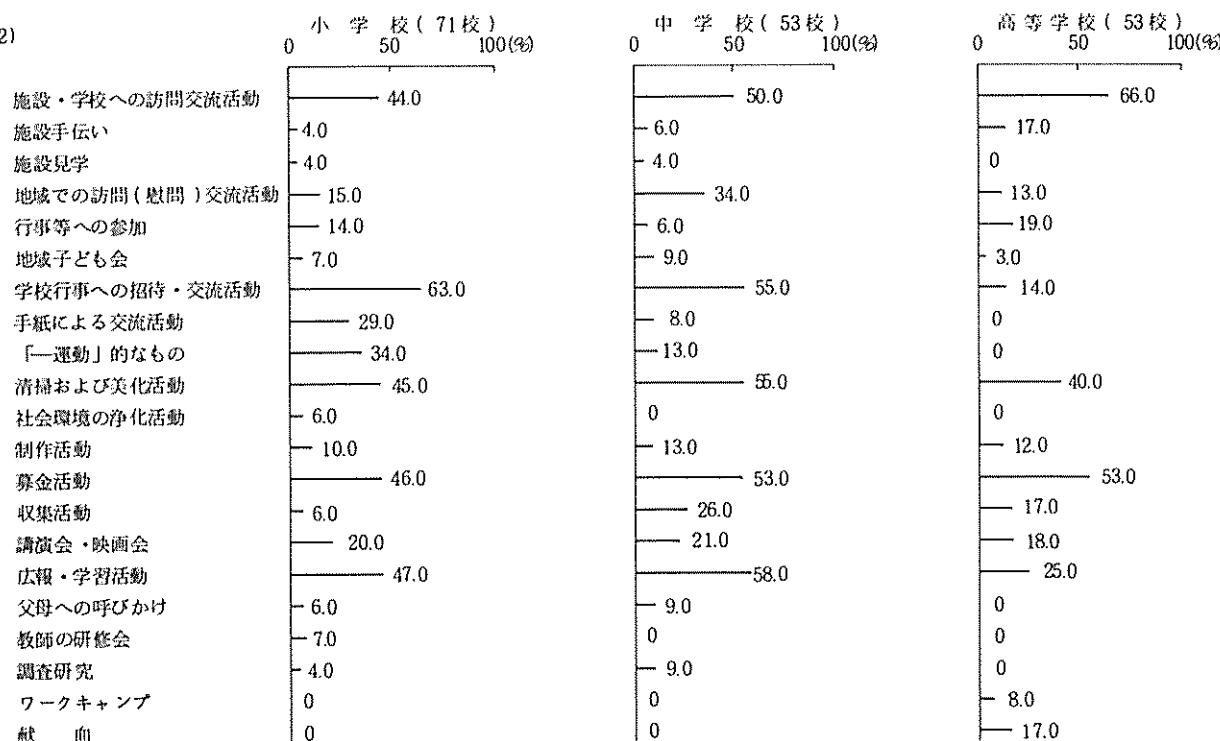
(参考)



1981年11月「学童・生徒のボランティア活動普及事業協力校(福祉協力校)の福祉教育、関係調査」

財団法人日本私学教育研究所、島根県福祉教育研究会

(2)



1978年9月実施「学童・生徒のボランティア活動普及事業実施状況調査」全社協

福祉教育実践の類型

- ⇒ ◉施設活動
 - ⇒ ◉地域活動
 - ⇒ ◉学校招待活動
 - ⇒ ◉創作・製作活動
- } 交流活動
- ⇒ ◉収集・募金活動
 - ⇒ ◉清掃・美化活動
 - ⇒ ◉意識高揚活動
 - ⇒ ◉行事参加活動
 - ⇒ ◉理解促進活動

図2 福祉教育実践の類型

②の地域活動は、さらに2つに分けて考えることができる。一つは、一人ぐらし老人・ねたきり老人、また在宅障害児・者への訪問・交流活動である。特に、在宅福祉サービスの具体的な活動が展開される中、児童・生徒によるこれら地域在宅者訪問活動も活発に実践されている。

もう一つは、公害や環境、あるいは地域文化といった地域社会個有の課題に取り組む活動がある。自分たちの手で地域社会に問題を投げかけ、その解決に地域住民と一緒にになって活動をしていく実践である。

③の学校招待活動は、文化祭、体育祭などの学校行事に地域の老人、盲・ろう・養護学校の児童・生徒を招待し、交流を深める活動である。児童・生徒が活動に出かけるだけでなく、自分たちの学校に来てもらい、その生活や様子を見てもらうことによって相互の理解をさらに深めようという意味がある。

④の創作・製作活動は、老人・障害児・者へのプレゼントづくりをはじめ、創作用具の自作、また点字図書、朗読テープづくりや拡大写本づくりなどの活動である。

⑤の収集・募金活動は、古切手、ベルマーク、ロータスクーポンなどの収集や廃品回収活動、また、共同募金、歳末助け合い、一円玉募金活動への協力やチャリティバザーなどの活動が行われている。収集・募金活動はその取り組みが比較的容易なこともあって多くの学校で実施されているが、集めることに終始するのではなく、その活動の意味や意義をあわせて学習することが重要である。

⑥の清掃・美化活動も多くの学校で取り組まれている。公園、駅舎、道路、公共施設での清掃活動、また、花いっぱい運動などの活動がある。

⑦の意識高揚活動は、あいさつ運動、小さな親切運動、オアシス運動などをさし、特に小学校、中学校では児童・生徒の意識啓発的側面を強調した活動であるが、こうした活動を実践の中心課題においている学校も相当数見うけられる。

⑧の行事参加活動は、社会福祉大会、老人大会あるいは各種団体の開催する行事などに参加または協力する活動である。

⑨の理解促進活動は、児童・生徒の社会福祉への理解をよりすすめるための実践で、講演会や映画会の開催をはじめ、福祉新聞づくりや作文、標語、ポスター募集、また、体験発表会や活動報告会などの開催があげられる。さらに具体的な技術修得として手話講習、点字講習なども行われているところもある。また、自分たちの住む町の福祉を知ろうということから、福祉関係調査の実施や生徒自身の福祉意識調査まで巾広い活動が展開されているのが特徴であるといえる。そして、これらの理解促進活動は、実際の活動の事前学習として、また活動の事後学習としての意味を持ち、さらに実践を継続するためのエネルギーともなる活動であり、その意

義は極めて重要なものである。

以上のように福祉教育実践を既存の経験を参考に類型化してみたが、これらの実践は小学校

- ・中学校・高校によってその取り組みに違いがあることは言うまでもない。

小学校・中学校・高校という学校形態別にその活動をみてみると、小学校では施設訪問・招待活動や意識高揚活動、清掃・美化活動、あるいは収集募金活動などの取り組みが多くなっている。また中学校では清掃・美化活動が以外にも最も多く、施設訪問活動、招待活動、収集・募金活動も比較的多くなっている。高校では意識高揚活動的なものは少なく、具体的な施設や地域での活動がその中心となっているのが特徴である。そして収集・募金活動や清掃・美化活動も多いが、講演会・映画会や活動発表会などの理解促進活動も他と比して多くの高校で取り組まれているのがわかる。また、献血やワークキャンプなどの特殊な活動は高校生の独壇上といっても過言ではなかろう。

○ 教育課程での取り組み

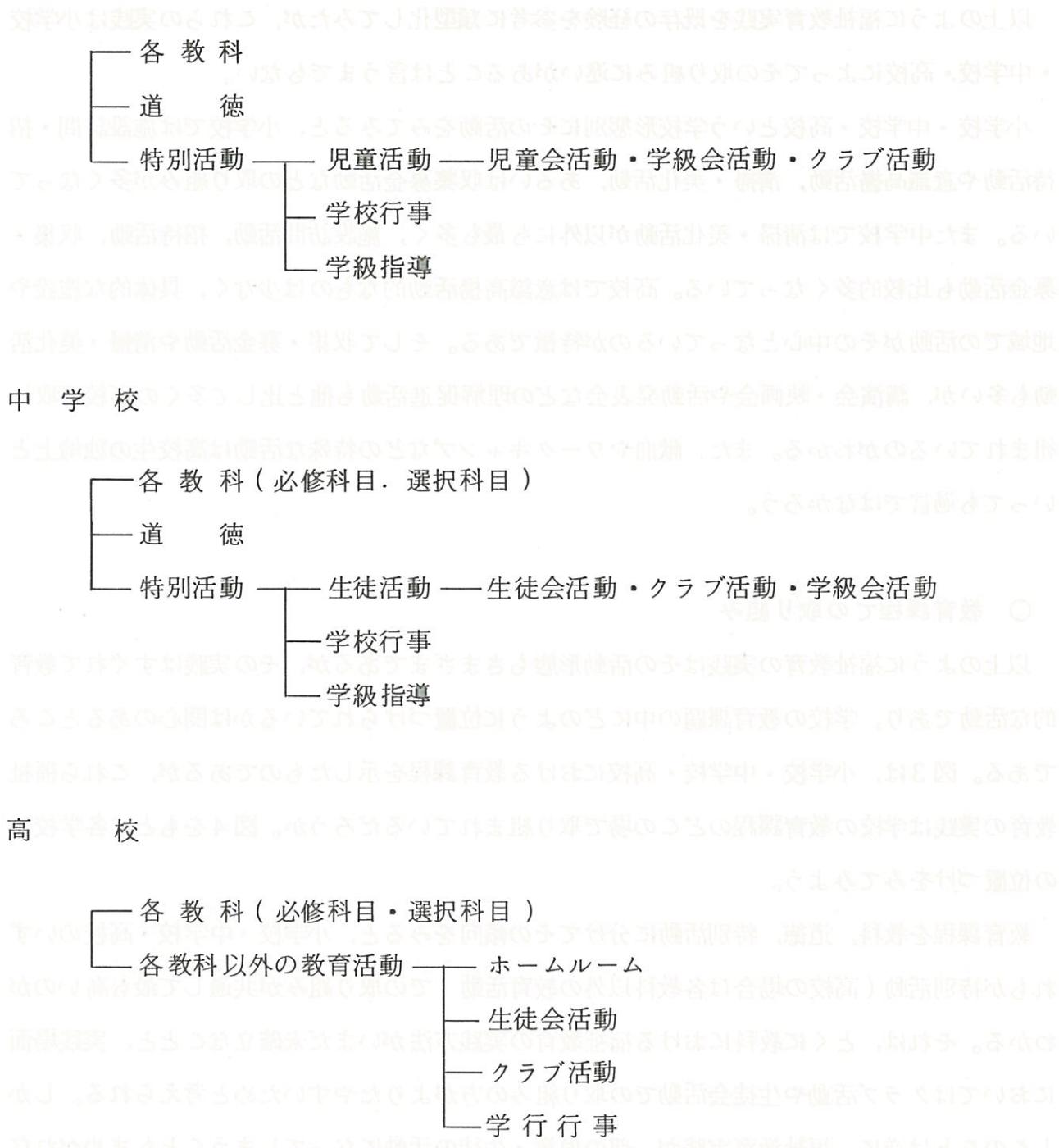
以上のように福祉教育の実践はその活動形態もさまざまであるが、その実践はすぐれて教育的な活動であり、学校の教育課題の中にどのように位置づけられているかは関心のあるところである。図3は、小学校・中学校・高校における教育課程を示したものであるが、これら福祉教育の実践は学校の教育課程のどの場で取り組まれているだろうか。図4をもとに各学校での位置づけをみてみよう。

教育課程を教科、道徳、特別活動に分けてその傾向をみると、小学校・中学校・高校のいずれもが特別活動（高校の場合は各教科以外の教育活動）での取り組みが共通して最も高いのがわかる。それは、とくに教科における福祉教育の実践方法がいまだ未確立なことと、実践場面においてはクラブ活動や生徒会活動での取り組みの方がよりたやすいためと考えられる。しかしこのことは逆に、福祉教育実践が一部の児童・生徒の活動になってしまふこともまぬがれない。

さて、小学校における教育課程への位置づけは児童会活動、学校行事、学級指導などの特別活動の領域が最も多い。また、道徳への位置づけも多く、いわゆる福祉の心（助け合い、いたわりの気持ちなど）を道徳的側面から指導していると思われる。教科での取り組みは少なく、社会や国語での実践がその中心である。その他にはJRC（青少年赤十字）や子ども会活動での実践がある。

中学校では小学校と同じように生徒会活動や学級指導のような特別活動での実践に加えて、生徒会の特別委員会や特にクラブ活動での実践が顕著になってくる。ある意味では生徒の主体

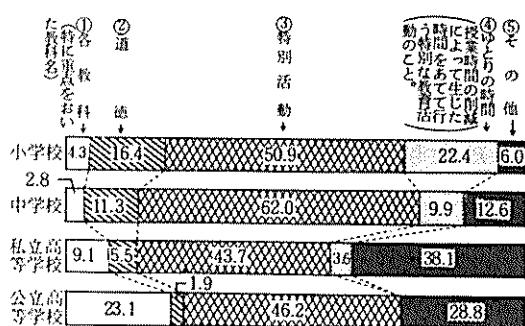
小学校



※ 私立学校の場合は上記以外に「宗教」を加えることができる。
また、「宗教」をもって道德に加えることもできる。

図 3 教育課程

学校で福祉教育を実践するにあたって、特に中心となった教育活動。



(参考)(2) ⑤その他の内訳(教育課程外の教育活動のうち、ゆとり時間を除くもの。)

小学校の部	中学校の部
児童会活動	4 生徒会委員会活動
学校行事等	3 教育課程外
作文・図画	夏休み利用
集会活動	労作の時間
ふれあいの時間	早朝・放課後
ボランティアサービスの時間	校外活動
オアシス運動	
映画教育	
読書まつり	
始業前の自由時間	
高等学校(私)の部	高等学校(公)の部
クラブ活動	家庭科クラブ
生徒会活動	農業クラブ
J R C	放課後
学校行事	課外の部活動
実習時間	L・H・R
清掃活動	生徒会
礼拝	J R C
放課後	演劇・人形劇クラブ
社会福祉	新聞部
児童福祉	地域開発クラブ
保育	V Y S 部
家庭経営	ジュニア・リーダークラブ

(参考)(1) 各教科のうち特に重点をおいた教科(科目)名

小学校の部	中学校の部
国語	社会科
社会	国語
全領域	
体育	
学級指導	
図工	
業間	
高等学校(私)の部	高等学校(公)の部
宗教科	家庭一般
社会科	倫社
家庭科・礼法	必修クラブ
	社会福祉
	児童福祉
	保育
	家庭経営

出典は図2の(1)と同じ。

- 学校の教育方針・学校教育全体の中に位置づけている。
- 学校教育の全領域に位置づけている。
- 特別活動に位置づけている。
- 児童会・生徒会活動と位置づけている。
- 生徒会の中に特別の委員会をもうけている。
- クラブ活動で行っている。
- J R C(青少年赤十字)活動に位置づけている。
- 学級会活動に位置づけている。
- ホーム・ルームに位置づけている。
- 学級指導に位置づけている。
- 学校行事に位置づけている。
- 教科に位置づけている。
- 道徳に位置づけている。
- 子ども会活動に位置づけている。

出典は図2の(2)と同じ。

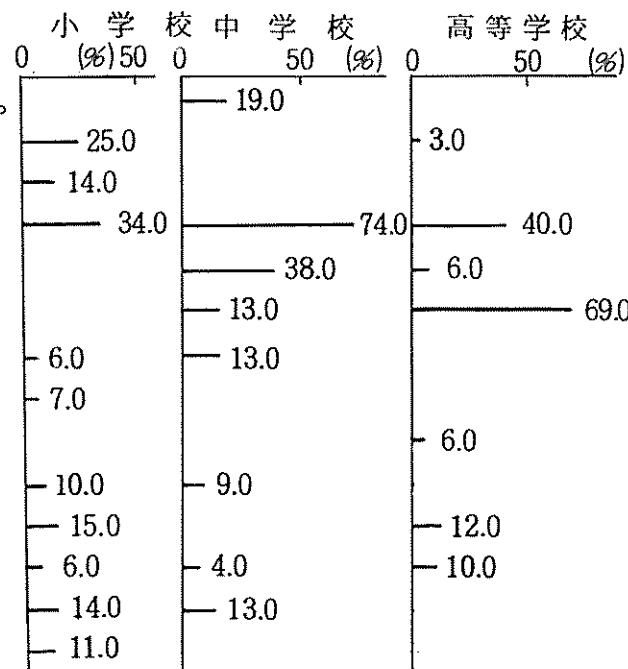


図4 福祉教育実践の教育課程への位置づけ

的な活動参加を尊重した実践形態になっているといえる。道徳での取り組みは小学校より低く、教科での取り組みは他と比べて最も低いものとなっている。

高校における教育課程への位置づけは生徒会活動、クラブ活動に代表されるように生徒の主体的な活動参加による形態が最も多い、高校での実践を特徴づけるものとなっている。と同時に、各教科への位置づけも小・中学校に比べ最も高く、政治・経済、倫理・社会あるいは家庭科などの実践が行われている。

このように、教育課程への福祉教育実践の位置づけは小学校・中学校・高校でそれぞれ異なっており、児童・生徒の発達段階に即した対応がなされているが、現実には特別活動の領域を中心としたものであり、各教科での取り組みがまだまだ弱いことは否めない事実である。

さらに「新学習指導要領」においていわゆる“ゆとりの時間”が志向され、小・中学校ではすでに実践が始まっているが、このゆとりの時間での福祉教育実践に関心が集まっている。今後の福祉教育の推進にあたっては、ゆとりの時間との関係を考えないわけにはいかない。この点についてはさらに研究と実践が必要である。

(2) 福祉教育の構造

学校教育での福祉教育の促進がいま求められている。しかしながら、それは画一的な福祉教育を教育行政が全国的に押しつけるのではなく、各学校が地域の実情と学校教育の方針とに照らし、自主的に編成し推進していくものでなければならない。それだけに教員が、福祉教育が求められるようになった今日的課題を十分に把握し、従来の自らの教育実践とをきり結びつつ福祉教育実践を行うことが求められている。福祉教育実践において高齢化社会の問題等は、教員自らが直面しなければならない課題であることを認識して、子どもに“教える”のみならず、自らも社会福祉への関心と参加を行うぐらいの気概が必要とされる実践でもある。そのためにも、教員養成課程や現場教員の研修のなかに「福祉教育への視点」をつちかう領域（科目）が設定されるべきではないか。

ところで、現実に行われている福祉教育実践は、前述のように、教科と特別活動とが有機的に結びついていなかったり、一部の篤志家的な（あるいは指定をうけた）学校や教員・児童・生徒が行っているのが大方の現状であるが、福祉教育が求められる背景を考えれば、当然全ての児童・生徒を対象にして教科と特別活動・道徳を有機的に結びつけて行うことが必要である。ただそれは、短絡的に全ての時間や活動に必ず領域として設定されるべきだということではなく、児童・生徒の発達にみあう教育課程の中に、機能的、領域的に明確に位置づけられることである。したがって、領域として福祉教育が設定される場合もあれば、機能として福祉教育の

視点から教育課程が再編成される場合もある。それをやや領域だけに目をとらわれると福祉教育が一部のものとなったり、形骸化する危険性をもっている。

学校における福祉教育は、基本的には教科の中で社会福祉問題への知的関心・知的理解を深めつつ、その体験化と感覚化を特別活動や道徳のなかで図り定着させることである。たとえば社会科で子どもの社会認識を育てる際に新聞や地域の調査等を通して、社会の、地域の社会福祉問題の実態や社会福祉問題を抱えている人々の生活に触れ、それらの人々への理解や関心と社会の中での位置についての認識を深める。その知的関心と理解を体験化・感覚化するため、高齢者や障害者との交流、あるいはその立場にたっての生活体験等を行うことが考えられる。図のように教科では、理科や保健体育等で、生命の尊厳が、国語では感動する力等が「求められる力」として考えられるし、それを達成する方法も教科書以外に文学書を使ったり、地域調査をしたり等多様な方法が考えられる。その教科での知的関心、知的理解が特別活動や道徳を通して体験化・感覚化されるが、その体験化・感覚化のねらいは生きる意欲の体得、集団生活の喜び、ものをつくる喜び等であり、障害者や高齢者との交流やその人たちへの援助、あるいは地域活動への参加の方法を通して、そのねらいが達成されよう。

個々の教科での「求められる力」と方法・留意点やあるいは特別活動・道徳でのねらいや方法は、児童・生徒の発達段階や地域の属性と相まって、自主的に具体的に展開される必要があろう。そのモデルやあるいは福祉教育活動推進上の諸問題は後述するが、基本は学校経営に明確に福祉教育が位置づき、全ての教員の共通理解がなされることと教員の主体的努力とにまつ他はない。行政の力により画一的な内容を押しつけるべきでないし、押しつけるべき内容でもない。

学校教育での福祉教育を推進する際、その問題の素材からして学校の中だけに、その学習素材や活動領域が存在するとは考えられず、当然地域の様々な社会資源を活用しなければならないであろう。福祉事務所、保健所、保育所、老人ホーム等の社会福祉機関や社会福祉施設は、社会資源の中でも最も活用しやすい資源であるが、わけても社会福祉問題の新たな展開の中でクローズアップされている社会福祉協議会は、より有効な資源として期待もこめて活用することが求められている。

また、体験化・感覚化の過程は、特別活動や道徳のみならず、地域での活動や休業中の活動等、学校外教育活動の中で得られる機会が多いだけに、学校外教育活動を推進する役割をもっている社会教育との有機的関係が大変重要な課題である。

<教科 知的関心・知的理解>

教 科	求められる力	具体的単元・教材	方法・留意点
国 語	感 ず る 力	文章の読みやかの音	文学書をつかう
社 会	社会 認 識	社会現象の問題	図表・地域調査・新聞報道
理 科	生命の尊厳	生物の子育	スライド

(他の教科でも同様の視点が求められる)

<特活・道徳－体験化と感覚化>

ね ら い	方 法	留 意 点
生きる意欲の体得	交 流	
集団生活の喜び	援 助	
ものをつくる喜び	問題発見	

学校外教育

図 5 もう職員でなく、生徒より中の中職員が

IV 福祉教育推進上の諸課題

(1) 教育課程再編、とりわけ教科の見直しと副読本の位置づけ

福祉教育を学校教育の中で推進して行くためには、学校教育の目標と福祉教育の目標との関連を十分理解することが重要である。学校教育目標の具体化にあたって、福祉の視点を重視していく必要がある。この基本方針によってつくり上げられる教育課程は学校全体の立場からのものであるから、特別教育活動での実践化は円滑に行われやすい。しかし、各教科活動への具体化は、かなりの困難さをともなうものと思われる。知育偏重を主体に編成されていた従来の教科課程から、内容の精選とゆとりへの再編成がなされて来ているとはいえ、福祉教育導入への思い切った発想の転換が強く望まれる。福祉教育と教科活動の目標の関連を十分に理解する中で、具体的に編成される教科カリキュラムも、くり返し行われる教科討議によって目標の確認がなされなければならない。

社会科や家庭科のように教科のもつ目標から導入されやすい教科は、ややもすると知識偏重になりがちであるので、実践化への配慮が十分なされる必要がある。

自然科学的教科は科学技術の進歩にともない、科学的思考や科学技術の習得に目標があったが、科学技術の進歩が必ずしも人類の幸せに貢献しないとの反省から、その目標に、科学技術の進歩による成果を適格に判断できる眼を養うということがつけ加えられて来ている。この新しい大切な目標を教科カリキュラムの中に取り入れ、年間の授業の中で常に問い合わせて行くことが要求される。

語学的教科は、表現する能力を高めることが目標となっているが、ことばを他人とのふれ合いや、自己の主体の確立のために、生きたものとしてとらえ、教科カリキュラムに位置づけて行くべきであろう。

芸術・農・工・商業関係の教科は実践活動が取り入れやすいので、年間を通して2回くらいの実践をカリキュラムに導入し、それを教科目標と関連させながら行うのがよい。

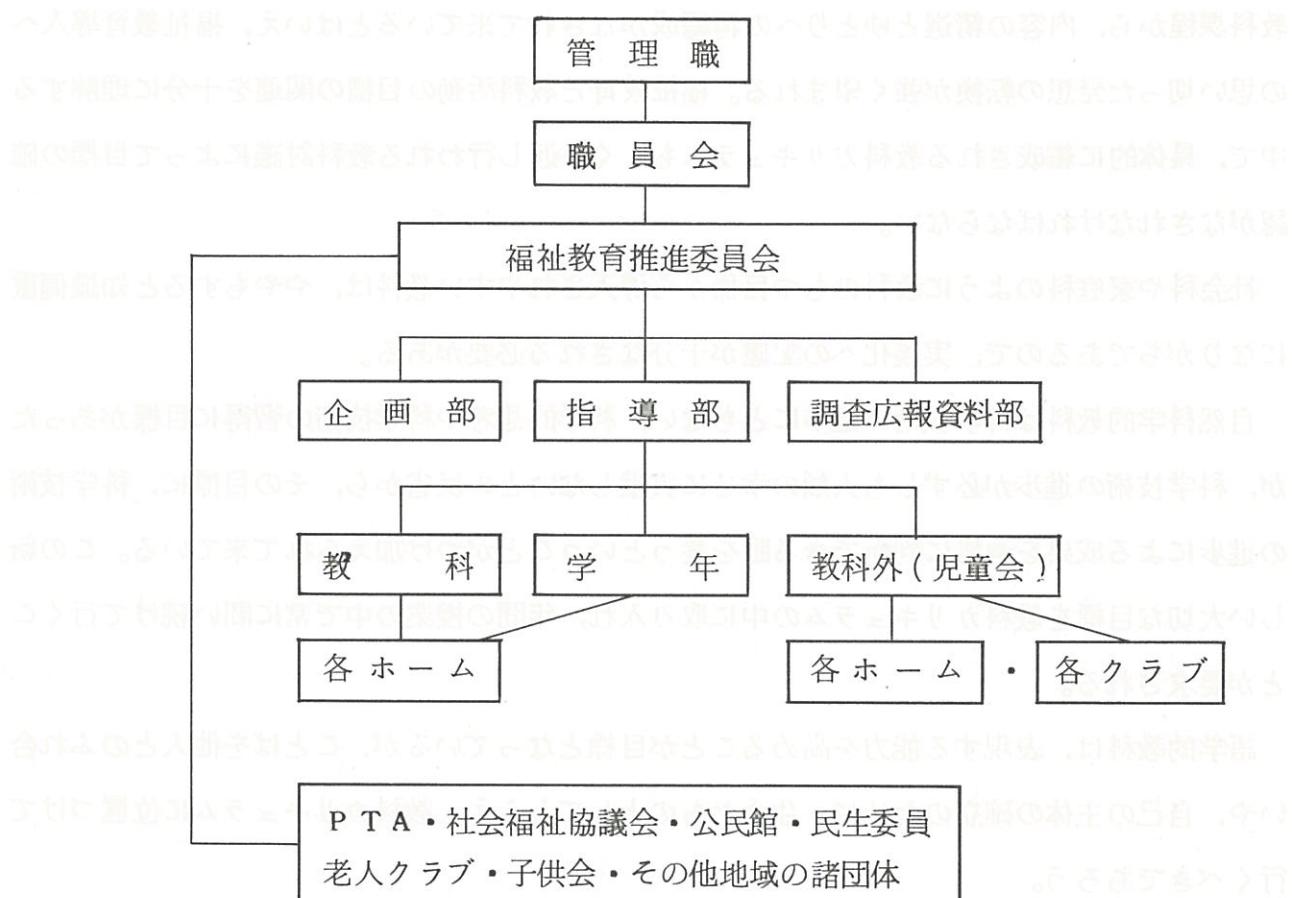
それぞれの教科において計画される具体的カリキュラムを効果的に行うために利用される、福祉副読本は慎重に取り扱わなければならない。副読本に期待しすぎると、形式を重視しがちな方向に流されてしまう。副読本は雰囲気をつくり、関心を高めるための一つの方法であるという位置づけがよいと思われる。教科の中で扱われる副読本や、教科を超越して扱われる副読本もあるが、いずれにしても、福祉視点によるカリキュラムの目標達成のための一つの資料として考えるべきであろう。

福祉教育との関連の中で編成された、福祉カリキュラムが生かされるかどうかは、教師の熱意と実践化への確かな展望とにかくっているといえよう。

(2) 教職員組織と児童・生徒組織との関係

(a) 小学校における組織は学校全体の中に位置づけられる場合が多く、比較的運営されやすいが、教師主導型にならざるも得ない。児童の自発的・主体的な活動の定着と永続化が課題である。

小学校における活動組織の一つの例を上げ、その留意点をのべてみよう。



* 留意点

- ア) 職員会において十分な討議を行い、共通理解を得る。
- イ) 児童会を重視して、児童の自発性と主体性を育てる。
- ウ) ホームルーム活動を全校化へと発展させる。
- エ) 校外諸団体との連携を常に配慮して行く。

(b) 中学校・高校における組織は、いろいろの点で小学校と異って来る。各教科が分化して来るし、教科外活動も活発化して來るので、学校の特色に応じた組織となって来る。そのために、一つの例を上げても説明不足となるが、参考としてのべてみる。

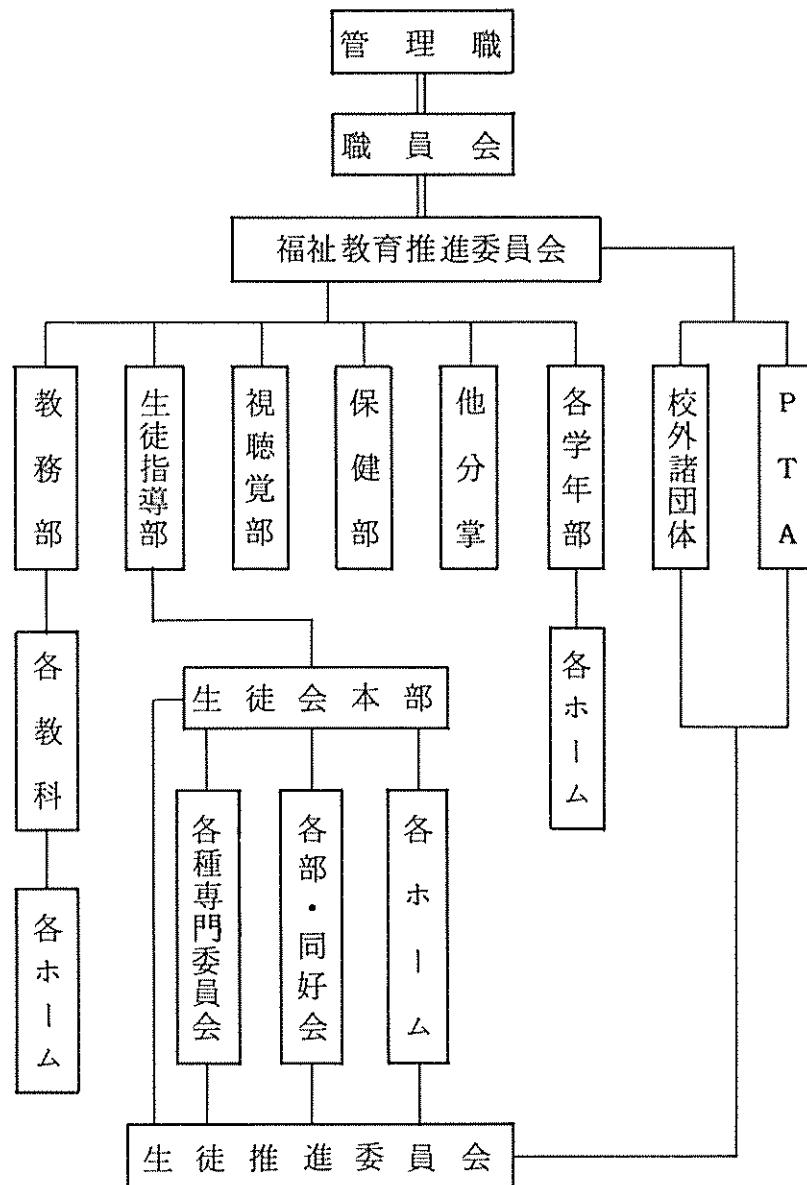


図 7

小学校と異なり、教師主導型から、生徒主導型の色が濃くなるが、全校的な取り組みが困難となって来る。中学校では、生徒会本部により、かなり全校的な取り組みができるが、高校になると、自發的・主体的活動が深まると、相反して部分的活動への欠陥が表われて来る。

各ホームから選出される福祉委員を中心に進められる。委員会制度では、全校的視野という長所を持つが、主体的取り組みの弱さが、内面化や永続化を阻んでしまう。

* 留意点

- ア) 管理職の認識を高め、推進委員は任命制ではなく、意欲のある教師を推進委員会の構成員に加える。
- イ) 推進委員会を学校運営組織の根幹に位置づける。
- ウ) 自発的主体的に活動する部（福祉クラブ、家庭クラブＪＲＣ……等）を発展させる。
- エ) 各教科活動の研究部を活発にする。
- オ) 部活顧問会議において、共通理解を深め、部活間の連携を密にする。
- カ) P T A や校外諸団体との密接な連携の中で、社会参加ガスムーズに行えるよう常に配慮する。

(3) 学校外の社会資源との関係

社会福祉協議会・ボランティアセンター・福祉施設・民生委員など

今日の社会福祉の展開－地域福祉－は、市民の福祉活動への主体的な参加を必須の条件としており、その視点からの市民への働きかけ－福祉教育は、社会福祉領域にとって重要な課題である。

ところでこの場合の福祉教育とは、福祉専門家（民生委員も含む）や施設・機関が市民に対して福祉の制度・施策・現状などを知識として伝達していく（情報提供）という展開にとどめるのではなく、地域社会における福祉課題を市民が自らの教育課題としてとらえ、活動に参加しながらその内容を高めていくという、市民自らの自己教育課程、自主的学習活動まで含まれていると考えられるべきである。

というのは、地域福祉がめざしているのは、福祉活動を従来のように、サービスの提供者－受け手（福祉問題を持つ人）を対置としてとらえるのではなく、地域での日常生活（具体的なふれあい・つきあい）を通して、サービスを提供する側と、受け手が「共に生きる仲間」として関わっていく（福祉の社会化・地域化・市民化）ということだからである。

しかし、そのような市民の自己教育活動を日常生活の中に定着させていくためには、市民の自発性の高まりを待つだけでなく、市民自らが主体的態度を体得していくためのなんらかの意図的な働きかけ（援助）が必要である。

そして、それを実践するのは福祉施設・機関、社会福祉の専門家・機関であり、その中でも中心的役割を果すのが「地域における住民主体の福祉活動」の推進をその活動課題としている社会福祉協議会である。社会福祉協議会は、地域における福祉状況、今後取り組むべき方向を見きわめたうえで、福祉施設・相談機関・民生委員などとの連携を図りながら、系統だった計

画をたてて市民への福祉教育を展開することが必要である。

その視点から実施される「福祉教育」の課題としては次のようなことがある。

- ① 地域の福祉問題への（市民の）積極的理解と参加の促進
- ② 現行の福祉制度・施策への理解と批判的検討
- ③ 福祉活動へ参加するための必要な知識・技術の習得
- ④ 福祉活動への参加（体験）をとおしての福祉問題（人）の理解

そして、この課題を解決するために具体的に取り組まれる「福祉教育」の方法としては、次のようなものがあげられる。

- ① 社会教育領域への学習課題としての「福祉」の導入
婦人教養セミナー・老人大学・市民講座等への学習テーマとしての「福祉」の導入
- ② 市民、ボランティア等への情報の提供
福祉活動グループ・自主学習グループや一般住民・ボランティア等への、図書・資料・視聴覚教材等をとおしての情報提供
- ③ 課題別・対象別の各種福祉講座の開催
ボランティアスクール、手話・点訳・介助講習会、リーダー養成講座、つどい等の各種講座の開催
- ④ 自主学習活動への側面援助
地域で福祉を課題に学習しているグループへの場の提供と財政的援助
- ⑤ ボランティア活動への協力援助
 - (1) ボランティアビューロー（相談窓口）の相談指導体制の確立
 - (2) 福祉施設・機関におけるボランティア（入門・実践）教育の実施
- ⑥ マスコミへの情報提供を含めた各種の広報活動
- ⑦ 福祉サービス活動をとおしての、福祉問題の体験的理解と交流（ふれあい）の場の設定
地域における在宅者（老人・障害者等）への福祉活動、福祉施設への訪問活動やワークキャンプをとおしての福祉問題への体験的理解の促進

以上の活動は、社会福祉協議会や施設・機関においては従来から取り組まれているものだが、これを市民の自己教育課程への側面的援助という視点にたって体系的に組み立て、実施していくことが必要である。

そして学校が児童・生徒への福祉教育に取り組む場合に、以上のような活動をとおして積極的に協力援助していくことが大切である。児童・生徒は主体的な市民への予備軍であるからである。

(4) 学校外教育活動と学校教育における教育課題との関係

地域社会を活気づかせるのは、そこに暮らしている青少年がいかにその地域の「創り手」としてのエネルギーを持っているかにかかっている。しかし、「創り手」としてのエネルギーは、なんらかの地域社会における役割をあたえられ、「役に立つ存在」として認められることなしには生れることはない。

また、現代のような高学歴社会ともなると、ひとりの人間が小学校、中・高校、大学を卒業するまでに、16年間の学業期間が保障されることになる。16年間も学ぶわけである。しかし、青少年はスポンジのように16年間も知識を吸収させられることはあっても、はたして、その吸収した知識を使ってそれを社会に役立てるチャンスがあたえられているだろうか。

このような課題を地域社会総体でとらえ、解決していくためには、特に学校教育と学校外教育との相互協力と連携こそ大切である。ややもすると教育行政のタテワリ化のなかで、住民組織をもそうした影響を受けて充分な活動をしえない場合があるが、「福祉教育」にとりくむことをきっかけにして、こうした弊害をとりのぞくことはできないものだろうか。

青少年は教育の対象であるとともに、同時に地域社会の構成員のひとりである。しかも、ひとつ役割をになっている。「福祉教育」は、現代社会で役割を失ってしまおうとしている青少年に、新しい未来をあたえてくれるものである。その実現のために、すべての地域行政機関、すべての学校、施設、住民組織がひとつになり、そうした教育をすすめていくための特別委員会や機構がつくられ、あらゆる教育現場で福祉思想が広められ、深められていくことを期待したい。

○ 学校外教育における「福祉教育」のもつ意味

1) 青少年の社会的役割の喪失

ある社会学者は、現代の青少年の平均的人間像を、『小市民的私生活幸福追求型』と表現している。

豊かな時代が生んだ新しい世代の特徴として、その原因はさまざまに分析されるが、そうした「滅公奉私」的モラルは、裏をかえせば、現代社会のなかで、若い人びとが社会的役割を喪失してしまっているからかもしれない。

その意味で、私たち周囲の社会が、特に在学青少年のために、家庭、学校、地域社会において、彼らにいかに「新しい役割」をどのようにつくりかえるのかが、これから大きく問われてくるだろう。

こうした社会背景に眼を向けると、「福祉教育」は、単なる地域社会の福祉課題を学習

の素材として学ぶことで、人権思想を育くみ、また、社会問題を手ざわりで学ぶことで学問のもつ人道的役割を認識することにとどまらず、地域社会を構成するひとりの「社会人」としての役割をなすことの貴重な機会としても重要な意味をもつ。

そのために、こうした教育をすすめるために、地域のボランティア・グループ、青少年教育（育成）団体、隣保組織、PTA、その他の公民館、青年の家などをはじめとする教育施設や福祉施設などの担う役割が大いに期待される。

2) 教育現場相互の連携

学校外教育の現場を二つの分野に分けると、「社会教育」現場と「家庭教育」現場とに分けられるが、この二つの教育現場は、「福祉教育」において相互に連携をもちながら、また、それぞれの独自の役割を果すべきである。

「社会教育」現場は、福祉問題や課題を、社会参加活動を促進することによってそれを社会化する役割を内包している。

「家庭教育」現場は、福祉問題や課題を、日常の生活習慣のなかでその福祉思想を日常生活化する役割を内包している。

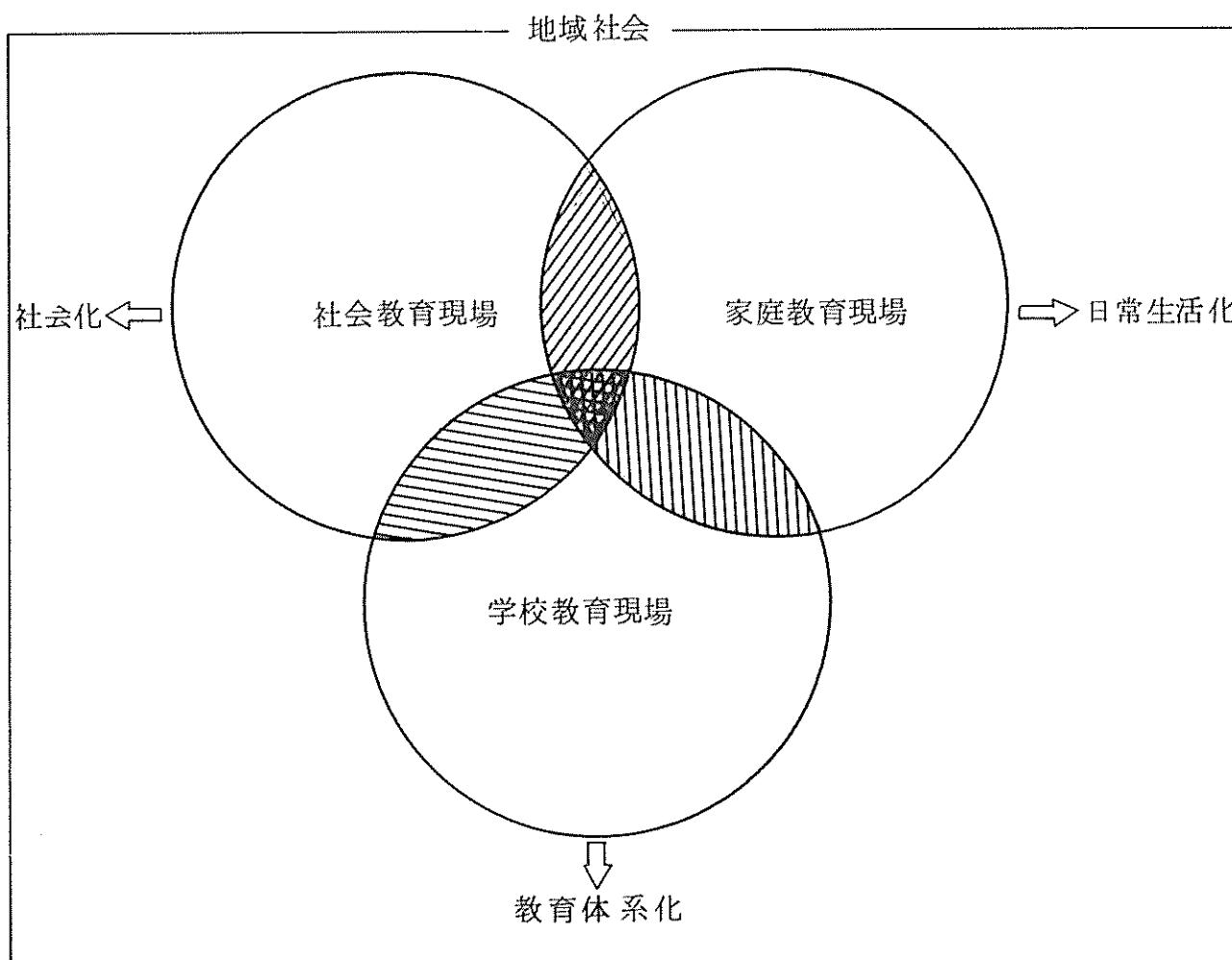


図 8

しかし、この二つの教育現場は、さらにもうひとつの教育現場、すなわち「学校教育」現場との連携なしではその教育目標を達成できない。地域社会において実践される福祉教育活動は、その成果が「学校教育」現場においてさらに具体的な教育体系化（カリキュラム化）されることによってはじめてその目的を達成することができるといえよう。

3) 社会的教育資源の活用

地域社会に無限に存在する教育資源をいかに活用するかは、「福祉教育」の学習プランニングをするうえで最も重要なことである。そのためには、地域の行政各機関や社会福祉協議会はもとより、社会教育・福祉施設や諸団体、市民ボランティア組織や情報機関との協力関係づくりをすすめていくなかで、その資源の開発をすすめていくことも必要な要件のひとつである。

4) 地域諸団体の横の連携

こうした教育をすすめていくうえで重要なもののひとつに、地域諸団体の横の連携がある。「福祉教育」は、団体の性格の垣根を越えた共働の場でありたい。ボランティア・グループ、青少年団体、福祉団体などが独自に計画をすすめるばかりでなく、それらの性格の異なる団体のアイディアが複合されて計画されることが、よりよい計画づくりの秘決だと思う。

また、これから展望として、「福祉教育をすすめる地域連絡機構」なるものが組織化され、より幅広い諸団体の参加を得て、より広く、より内容の深い、より具体的な教育プログラムづくりがなされることを期待したい。

(5) 福祉教育実践と事故

近年、ボランティア活動中における事故が大きな関心をあつめているのと同様、とりわけ地域や施設での具体的な活動を伴う福祉教育の実践でも事故の発生が当然考えられ、この事故問題を軽視して考えるわけにはいかない。

一般に、福祉教育実践上の事故とは、児童・生徒が福祉教育の実践として取り組む活動（ボランティア活動など）中に発生する負傷・疾病あるいは死亡などと理解できるが、それは、教科・特活・クラブ活動；また学校行事などの教育課程において発生するものと、児童・生徒が休日などをを利用して自発的に行った活動において発生するものとに分けて考えることができる。いずれにしても児童・生徒側の傷害が問題となると同時に、教師の責任の問題になる場合が多い。そして、事故はボランティア活動が、児童・生徒の活動がいわゆる“善意”に支えられた活動であるだけに、当事者間に深刻な問題を投げかけるのも事実である。事故を怖れて、活動

そのものが消極的なものになることは避けなければならないが、事故に対する予防と対策を、既存の保険制度の活用を含め積極的に考えていくことが必要である。特に、安全ということは個人の責任の中だけでは確保できるものではなく、社会全体の中で活動の安全を作っていく、活動を支える体制を確立していくことが求められる。

○ どんな事故が起きているか

児童・生徒の福祉教育実践上の事故についての統計は残念ながらないが、類似したものである。ボランティア保険の事故状況を見ると、昭和54年度の傷害事故の分類では、スポーツ、キャンプなどレクリエーション活動における事故が最も多く、次いで交通事故、催しものの準備中、訪問・案内活動、清掃活動などでの事故発生となっている。事故の程度は裂傷、骨折をはじめ、場合によっては死亡に至るような事故も発生しているのがわかる。児童・生徒の活動の場合も条件は同じである。現在、小学生・中学生・高校生によるボランティア活動がさまざまな形で展開されているが、その危険度が高いといわれるスポーツを含むボランティア活動中の事故や、また一人ぐらし老人の訪問活動中の事故、さらには清掃や募金活動中の事故にいたるまで、軽度のケガから時には死亡事故まで、何時発生するかわからない。そして、こうした児童・生徒自身の負傷と合わせて、施設訪問中、誤って施設の器材を破損してしまったとか、子どもの不注意から他人にケガをさせてしまったとかいったような事故発生も十分予想される。

ボランティア活動中の事故を見ても、これらの事故はすでに発生しており、児童・生徒の活動においてもその発生が考えられる。

○ 事故に対する対応

事故を未然に防ぐということでは、活動推進にあたっての周到な計画と実行体制を組み、児童・生徒にとって無理のない、そして危険のない活動であることが大切である。しかし、万が一事故が発生したらどうするか——このことは福祉教育実践の推進上も大きな課題である。

先にもふれたように、福祉教育実践上の事故には大きくわけて、教科・特活・（クラブ活動・学校行事）などの場で発生するものと、それ以外の場で発生するものとに区分することができるが、前者の教育課程における児童・生徒の事故保障については、すでに日本学校安全会による災害共済給付制度が実施されている。これは、保育所、幼稚園、小・中・高等学校、高等専門学校の学校の管理下における児童・生徒等の負傷、疾病、廃疾また死亡に関して災害共済給付を行うもので、“学校の管理下”の災害を救済することを目的としている。

それでは、後者のように児童・生徒の自発的な活動中の事故についての対応はどうなるか。

特に、中学生、高校生ともなるとグループを作つて自発的に活動に参加するといったケースもよくみられるが、同会災害共済給付制度では、その活動が学校の教育計画として位置づけられたものでなければ適用されないものとなっている。児童・生徒の福祉教育実践は基本的には教育計画として位置づけられるものであり、その意味では学校の管理下において実践される教育活動であるといえる。しかし、現実には児童・生徒の自発的な活動も、ボランティア活動という優れて自発的・自主的活動であるがゆえに想定される、そうした場合の事故補償としてはボランティア保険をはじめ、子ども会傷害保険、スポーツ安全協会傷害保険、また学校管理下外学童傷害保険、PTA保険などの制度が実施されているのが現状である。また、見舞金制度として青少年赤十字（JRC）の制度などもある。

○ いわゆる賠償責任について

以上のように児童・生徒が直接被る傷害事故と同時に、児童・生徒の不注意あるいは指導者（=監督者=教師）の不注意によって引き起こされる事故も当然考えられる。こうした事故には賠償責任保険が適用されるわけだが、未成年者においてはまず、法律上の損害賠償責任は生じないので、ここではもっぱら指導者=教師の責任が問題とされる。前項の傷害保険と同じように、その事故が学校の教育計画の一環として行われたものであれば、国家賠償法の適用があるが、それ以外の場合には、ボランティア保険、子ども会賠償責任保険などの適用を考えなければならない。

○ 事故への配慮

ボランティア活動、とりわけ福祉教育の実践においては、施設や地域での活動また対人サービスの実施などきわめて事故と結びつきやすい場面も多い。ふだんの活動において事故などはそうたやすく発生するものではないが、ちょっとした気のゆるみや不注意から事故が起り、時にはとり返しのつかないことにもなりかねない。事故を怖れるあまり活動が消極化、縮少化しては、せっかくの実践も成果が上がらないし、かと言って、保険があるからとそれに頼りきった活動はできない。万が一の事故に備えて、既存の保険制度を利用すると共に（いくつかの保険の併用を考える必要もあるが、将来的には、福祉教育活動保険などの設置を考える必要もある）、事故発生に対する万全の注意や対策、また安全についての理念を教師間あるいは児童・生徒と一緒に作りあげ、安心して活動に取り組める体制を各教育現場において確立する必要がある。

(6) 福祉教育の成果

中学生たちが今まで知らなかった社会の中での現象や、しくみを体験的に知り、かつ経験を通して見聞を広めたあと、ひとまわりも、ふたまわりも大きく成長した生徒たちの目の輝きがまぶしくうつった。そして自然に生徒たちの話題に身近かなことだけでなく、社会的なものが出てくるようになり、彼らは競っていろいろな社会現象へ自分の意見をのべては議論を展開していくようになった。

これは、決して大げさな表現ではない。吸収力旺盛な中学生たちは、それほどまでに自分の力をみがく機会が少なかったといってよいのではないだろうか。

その幾つかの例をあげてみよう。

① 「ありがとう」ということばの意味がわかる。

病院の受付で、ある老婦人の診療手続を手伝った生徒に、その老婦人は、心よりていねいに「ありがとうございました」と頭を下げておじぎをしたといわれる。ていねいな挨拶に驚きながら、生徒はとてもうれしい気持になって、気づいたことは、次のようなことであった。

「今まで親や教師から、ありがとうございます、とお礼をいうように教えられてきたが、自分は人から、ありがとう、とていねいにいわれた体験がなかったことに気づいた。今後は人に対し、ていねいに、ありがとうございました、ということにする」

ふれあい、真心の大しさを学んだようだ。

② 小児健康診断の手伝いをして、生命の尊さを知る。

生後一ヶ月、三ヶ月、半年……など健康診断の手伝いをした生徒は、赤ちゃんの体重、身長を計っては日割計算をして一日あたりの増加量を出した。1日何g増という状況をみて、初めて家庭科学習の内容と現実の状況が結びついたという。そして懸命に育児、離乳相談を受けている若い母親の姿を見て、赤ちゃんが大事に育てられている実態を知り、生命の尊さを感じとったようだ。

③ 園児に「センセイ」と頼りにされた時の快い責任感を感じて自立心が育つ。

保育園での活動で園児たちから「センセイ」と頼りにされた時、生徒たちは快い責任感を感じたようだ。日常、親や教師からだめ、だめと注意や指示を受けていた、いわば受身の生活姿勢だった生徒たちは、保育園での活動を機に、自分としての判断力をもって行動し始めるをえなくなったという。一人前に認められたことによって自己の存在価値を自覚した。

④ 拡大写本づくりで、自分も人の役に立つことを知る。

最初は安易に始めた拡大写本づくりを通して、視覚に障害のある人の存在をはじめて知ると同時に、この人たちがいかに不自由な生活をしているかを思い知ったようだ。

その気持で写本づくりをしていると、その作業に自然と真心がこもり、ついねいに、わかりやすく……と熱中していったという。結果、途中で作業をなげ出さずにやりぬくことの喜びを知り、また自分も本を読むことに興味をもつようになったと報告していた。

(5) 地域の公共施設を見学して、いろいろな役割のあることを知る。

保健所の仕事が精神衛生関係や、食料品関係から理髪店、墓地に関することなどの分野にまで及んでいることを知って、保健所の存在を考え直したという。

また老人ホームを見学した生徒は、老人ホームが暗いイメージをもっていないことに驚かされたともいう。

警察、児童館、老人クラブ、消防署などを訪問した生徒たちは改めて、自分たちの生活が、いろいろな機関でそれぞれの役割を果してこそ成り立っていることを知ったようだ。

以上のように、生徒たちが、体験を通じて自分の社会の中での生き方をさぐり出し、存在価値を感知し出した時、自分の生き方を考える姿勢が自然と育ちはじめているのであった。これは生徒たちに見事な自己変革があったものと思われる。このように生徒達の若いエネルギーを、何かにぶっかけて活力が育つことに対し、福祉教育の目的の一つとしての成果があったと見てよいのではないだろうか。

(7) 福祉教育の評価

学校における福祉教育学習は、知識として学ぶことに加えて、人に働きかけることなどを体験するにとどまつてはならない。福祉教育事例報告を見ると、単に「わかった」「喜ばれた」「良かった」と感じた、そして教育の成果があった、と単純に結びついている感がまぬがれない。これでは生徒の自主性が育ったかに見えても、実際には、何が大事かを判断し、必要な行動がとれる実力が、生徒たちの身についたとは言えないのではないだろうか。上すべりの体験をして感じるだけでは、生徒の自主性や、その子なりの人間性は育っておらず、常に受身で何かに対処する力しか育たないことになる。生徒たちが体験しては自分を見つめ直し、社会を見直し、そして次の自分としての判断や行動に反映させていくる学習の積み重ねが重視されなければならない。

つまり、その体験を通して、考え、何が大事で、何が欠けているかを判断する力をつけ、自然や人間を大切にしようと思う心を養うよう生徒を導くべきではないか。ここに教育の場での福祉教育の現在的意義があるように思う。

以上のような意味をこめて、福祉教育の教材として扱い方の事例をあげて参考にしたい。

① 身体障害者の問題の扱い方の例

障害者のおかれている状況に対して、この人たちの、人間性が尊重されにくいことを知ったり、介助、保護する必要性を学ぶことだけにとどまつてはならない。十年間に身体障害者の数が1.5倍に増えている現実や、障害の原因が、高齢化社会による老人特有の脳血管障害、交通事故、労働災害や各種公害によるものが非常に高い比率である実態を考えさせることが必要である。

このことによって障害者問題が一部の特殊な人や、貧しい人の問題ではなく、自分たちの身近かな共通問題であることを知らせることに意味がある。

② 生活環境の整備改善についての例

乳幼児から高齢者に至るまで、いろいろの立場の人が、人間らしく尊重された状況で生活出来るための生活環境の不備をチェックさせ、その解決法をさぐらせる。

公共施設の点検、障害のある人たちの日常生活の不便さ、機能訓練上の必要条件をみたす方法、自助具の製作なども考えられる。このように、教師と生徒が創意工夫する場をもち、それらの教材をこなしていく課程に意味があると思う。

③ 高齢者問題についての例

単に高齢者のもつ問題（くどい、ぼけ、体力不足など）を知らせたり、介護、介助することを教えるだけでは問題は解決しない。高齢者の心理や、心身のおとろえとそれに対する対策、つまり寝たきり老人をつくりないためのリハビリテーションも含めた、老後の生き方などを学ぶことが大切である。そして、高齢者にどのように接していくのがよいか、また、高齢者自身の生き方についてなど、自主的に判断させていくところまで指導していく。

④ 心身の健康を守り、障害を防ぐための生活姿勢を学ぶ。

健康な子どもを生み育てるための知識、つまり、性教育、母性保護、妊娠婦の健康などの大切さと、乳幼児の健全な育ち方を実生活と結びつけて学習させることが必要である。このための体験学習（保育所でのボランティア活動や、乳幼児の健康診断の手伝いなど）は、予想以上の効果が上っているように思われる。

また、障害を先天的にも後天的にも負わぬための知識は、特に家庭科、理科、社会、保健体育など専門教科を通じて学習するものが多いことをあげなくてはならない。

我が国の受験態勢重視の中で、大学受験科目に福祉に関するものが扱われるようになることが望まれる。現に56年度の大学受験科目にかなりの大学で福祉に関する判断や活動について設問があった。このような傾向は、やがて、中学校、高等学校における教育で福祉教育が重視されるようになり、体験学習の理解が深まることが予想される。

厳しい生活の中で、愛と人間の信頼関係を育んでいく努力そのものが教育であろう。これは、知識や技術を教え込むのではなく、子ども自身が、自分の才能を育てるきっかけを作り、判断せざるを得ない環境を教師や親や隣人などがつくり出すことである。適切な指導のもとで、大事にはぐくまれて育った子どもたちの多くは、困難や判断をせまられる状況に直面したとき、その子なりの判断で必ず必要に応じた対処の仕方が出来ると信じてよいと思う。

ここで最大の問題は、指導する側の人格が子どもたちに与える影響である。子どもたちに福祉教育の効果を求める前に、果して教師が人権思想にもとづいた判断力、教養、人格を持っているか謙虚に考える時間を持つことを求めたい。

教育とは、理論ではなく、指導者の生きざまそのものであるといってよからう。

(8) 特殊教育諸学校との交流

今年公立高校に入学した車イスのU君、和光小学校の五年生になった盲児、Kちゃん、そして自閉症児Rちゃん（小学校四年生）……。普通学校の中で、障害児と普通児が共に学び育ちあう、いわゆる統合教育への取り組みは、全国各地で着実な広がりをみせてきている。そして、その教育実践を経験した教師が口をそろえるのは、普通児たちが、障害児をクラスの仲間として受けとめてゆく中で「障害」を肌を通して理解したことは、まさに生きた福祉教育そのものであった、ということである。

その事実は、学校教育の場において、統合教育という体験学習の機会を、今後も可能な限り広げていくことを求めている。とはいって、「すべての障害児を普通学級の中に！」というのは、考え方としてはともかく、現実的には難しい問題である。障害によっては、むしろある段階では一時期、特別な教育場面を持つ必要のある子供も少くない。盲、ろう、養護学校や特殊学級などは、そういう子供たちのために配慮された教育場面である。

しかし、その場合心配されるのは、そういう形で障害児が普通教育の場面から分けられることによって、その障害児が自らの生活空間——地域社会の子供集団から疎外されてゆくのではないか、ということである。事実、養護学校などに通学している子供たちから聞く最大の悩みは、「近所に遊び友達がない」ということである。

昭和47年、神戸市にある青陽東養護学校で、在席児童を対象に「遊び、家庭での生活調査」を実施したところ、「友だちが欲しい」と訴える子供が意外に多いこと、たまに近所の公園に遊びにいくと、いじめられて帰ってくることが、よくあることがわかった。このことを問題視した教師たちは、それをきっかけに、翌年から「交流学習」への取り組みをはじめた。交流学習とは、養護学校にいる子供が、校区の学校に年何回か行き、授業や遠足、運動会などの学校行事

に参加することをいい、8年経過した現在では、すべての子供が何らかの形で交流学習を行うまでになっているという。この実践報告の中では、当初障害児に拒否的だった子供が、交流学習でのふれあいを通じて徐々に変っていき、最終的にはその障害児の家にもっとも頻繁に遊びに来る友達になっていった例など、数多くの成果が紹介されている。

このような実践をはじめとして、現在では文部省が実施している「心身障害児理解推進校」——盲、ろう、養護学校が近くの普通校との間で交流教育を行う制度、そして、特殊学級を設置している学校の多くで、特殊学級在席児の普通学級への通級が実施されているなど、交流教育への取り組みは、制度としても着実に取り入れられてきているといえる。その他にも社会福祉研究普及校活動の一環として、生徒が盲学校を訪問し、そこから学校行事への相互紹介、授業への参加へと発展していった中学校の事例もある。

一方、横浜市のある団地では、普通児の母親たちが中心となって、障害児と普通児が一緒にあって遊ぶ場をつくる、という活動も生れてきている。そこにあるのは「障害児のために」という視点ではなく、普通児も「障害」を知っていて当然、という母親たちの考え方である。

このように、総合・交流教育、ふれあいの場づくりという実践は、障害教育の一つの方法にとどまるものではない。それは、子供集団の日常的な関係性（ふれあい）における、生きた教材を通しての福祉教育の実践とみることができるからである。

しかし、その場合留意したいことは、統合・交流教育、ふれあいが単なる制度上の、あるいは形式的な取り組みにとどまるなら、成功しないということである。子供たちは生きた現実の中でしか体験しないからである。子供集団の日常的な関係性を尊重しながら、教師集団、母親集団の共通理解に支えられて取りくまれることが必要である。

(9) 家庭とP.T.Aの理解促進

福祉教育ということば自身まだ耳新しいことばである。しかし50年代になって、今まで家庭に閉じこもりがちであった生徒たちの親である主婦が、積極的に地域のボランティア活動に参加し始めた。時には一億総ボランティアということばも使われているように、行政側も、民間側も住民参加による地域づくりと福祉を見直していくという意識が育ちはじめているといってよい。

また、マスコミもこれら主婦のボランティア活動をとりあげ始める一方で、青少年の社会参加の必要性をとりあげるようになってきた。実際に多くの若い人たちもボランティア活動に参加し始めている。その影響もあってか、55年頃より、家庭においても、学校における青少年の福祉教育についての理解を、示し出したように思われる。

実際に活動参加を希望した子どもたちが、奉仕精神をもって社会参加することについて、その主旨に反対する親は、最近少ないといってよい。しかし現実には、これらの活動を実現するについて大きな障害になっているものがある。一つには今日の我が国の受験態勢が、教師や親に実行の決断をにぶらせているといってよいのではないだろうか。すなわち、知的学習に加えて、きびしい体力づくりと社会参加体験学習を重ねることが、学力増進並に人格形成上効果大であると考える人がある一方で、主に教科書にそった知識つめ込み教育が、子どもの人格的・知的成長に不可欠と信じている人もある。

これら賛否両論ある中で、受験の失敗をおそれて、教師も親も前者にふみきれないのが現実である。

一般的に、体力的には、強勉とクラブ活動、その他の社会活動は両立できないという説がある。現に、今日の日本の青少年の体力のピークは18才であり、瞬発力、柔軟性、敏しよう性は決して悪くないが、基礎的な体力である持久力と背筋力に劣るというデータが出ているという。

（文部省資料）

この実態は、人種的なものでやむをえないことなのだろうか？専門家に意見を聞いたところ、一口にいって、子ども時代からの体力を養うための訓練不足によるものであるとの説明があった。訓練により体力のピークは23才までのびたという。むしろ適度の体力増進訓練（活動）が学習効果をあげているとの説も少なくない。

活動体験推進に対して、親の多くは、身体を動かして体験的にものごとを知ることが、どんなに子どもの人格形成上大切なことを知らない。また年代をこえた人間関係をもち、立場のちがう人を尊重し、いろいろな考え方のちがう人のことを思いやる機会を、親は子どもたちからうばってさえいるともいえよう。

都市生活では遊び場が少なくなり、あわせて塾通いの年齢は低下して、受験態勢が子どもの生活すべてを重苦しくおさえている。体力づくりの時間や機会をも知識偏重の教育にあてている。このことは、学習の能率がよいように思えるが、実は、判断の視野をせまくすると同時に応用力をきかなくし、学んだものそのものを本当にその子の身につかせなくしている。

家庭で子どもを過保護に育てた親は、自分の子どもの社会性や活動の実行力について不安を持っていた。自分の子どもが十分に社会的責任を負い得るとは信じがたかったようだ。

しかし、子どもの強い意志におしきられて、社会活動参加をおそるおそる許可した結果は、どうだっただろうか。

子どもたちは、自分の意志で選んだ活動（テープ録音、拡大写本、地域や施設での活動）で十分に活動実績を残し、責任をもって一人前の活動をやり上げていた。

多くの親は、自分の子の実行力に驚き、この機に我が子を見直すことになったという報告が出された。

社会一般の情勢の中で、ボランティア活動とか福祉に対する認識が広まってきた中で、親も子どもの福祉教育への関心をもってきてているといってよいようだ。

最近では、PTAの講演会に、福祉教育に関する題材が多くとり上げられるようになってきている。このことからも、PTAの立場から、今後の福祉教育への理解が深まることに希望をもってよいのではないだろうか。

こういう状況の下で、教師や親が子どもの才能や人格を育てるということは、直接に知識や技能を伝えるだけではなく、子どもの才能を子ども自身で育てていくための環境をつくり出していくことではないであろうか。

その意味をよくふまえて、学校のみでなく、親の立場からも日常の生活意識を問い合わせし、子供の福祉の目を育てる学習について、ますます家庭の理解を深めていくことが望まれる。

V 福祉教育実践モデル

(1) 小学校における福祉教育実践モデル

Ⅲ-(1)でも明らかなように、小学校における福祉教育実践は意識高揚的な活動や収集・募金活動、また清掃・美化活動といった実践が多く、かつ全校あげての取り組みにその特徴があるといえる。それは、社会福祉を理解し、実践するということにおいてこれらの活動がより容易に取り組め、子どもたちの参加も得られやすいということと、中・高校に比べ、クラブ活動での取り組みや自発的なボランティア活動の実践は展開しにくいということに起因していると思われる。しかし、「社会福祉」を初めて知り、学ぶ場としての小学校において福祉教育実践が大きな意味と役割を持つことを考えると、その教育的意義や実践内容を十分に検討していくことが求められる。そして、これら実践の推進にあたっては学校や教師集団の体制とあわせて、PTAや地域社会との連携と協力によってより効果的な活動推進を検討していく必要がある。

○ 福祉教育をどうすすめるか

活動分野ごとの福祉教育のプロセス（手順）を示したのが図9である。

仮に福祉教育のプロセスを

第1段階（知る）自分自身や他者の存在を知り、その生活を知る。

第2段階（関心を持つ）生活を知る中から、他者や社会への関心を持つ。

第3段階（問題を発見する）そこで問題を発見し、その問題について考え、理解する。

第4段階（活動展開）問題解決のための方法を知り、また解決のための活動を行う。

第5段階（評価）実践した活動について考える。

というように考えてみると、それぞれのプロセスを通して児童たちが人間の尊重や人権思想そして「生きる」ことの意味を知り、今まで接したことのない新しい世界に目を向け、そこで問題点を認識し、さらにその解決に向けて学習し、実践する。そしてその実践について評価をし、新たな課題へと展開していくという構造が理解できる。

例えば、施設や在宅者への訪問・交流活動では、第一に、自分のまわりの人々や生活、さらには社会を知り（社会・生活・人間への正しい理解）、第二に、とくにお年寄りや体の不自由な人たちの生活に目を向け（社会福祉への関心と理解）、第三に、それらの人々が抱えている問題について考え（問題の発見と認識）ることを通して具体的な活動展開へつなげていくことを意味する。また、創作・製作活動では、お年寄りや体の不自由な人たちのための用具に

	(第1段階) 知る	(第2段階) 関心を持つ	(第3段階) 問題を発見する	(第4段階) 問題解決のための活動(展開)	(第5段階) 評価
基本的視点	自分自身や他者の存在を知り、その生活を知る。 久間尊重人権思想「生きる」意味を知る	生活を知る中から、他者や社会への関心を持つ。 今まで知らなかった新しい世界に目を向ける	そこで問題を発見し、その問題を考え、理解する。	問題解決のための方法を知り、解決のための活動を行う。 (学習する。) (実践する。)	自分たちの行った活動を考える。 (活動の評価と新たな活動への展開)
訪問交流活動	私たちの住む社会には子どもや、大人、お年寄りをはじめ、耳や目の不自由な人、そして体の不自由な人などいろいろな人たちがおり、多くの人たちとの関係の上に成り立っていることを知る。 (社会・人間・生活の理解)	とくに、お年寄りや障害を持つ人たちの生活の実態を知り、地域の中でどのような生活をしているのか目を向ける。 (社会福祉への関心と理解)	地域の中あるいは施設での生活の様子を理解し、そこで問題は何かを考える。あわせて自分たちにできることは何かを考えてみる。 (問題の発見と認識)	・施設見学→施設の役割・機能、その生活を知る ・施設訪問活動→施設での作業の手伝い、入所者の介助、入所者との話し相手(ワークキャンプ) ・地域訪問活動→在宅老人、在宅障害児・者との話し相手 ・文通活動 ・学校招待活動→運動会、学芸会への招待 ・養護学校、盲学校、ろう学校との交流→合同運動会、学芸会、遠足また授業の実施	施設の役割を理解できたか。 訪問や交流活動を通してお互いが理解しあえたか。 同世代の障害児との交流で、仲良くなれたか。
地域活動	私たちの住むまちの文化や自然、環境などについて知る。	現在、どんな状況になっているのか確かめる。	解決しなければならないものは何かを考える。	・自然、環境活動→地域の自然環境の様子を調べ、その解決を訴える ・伝統文化の継承→地域の伝統文化の継承活動に老人と一緒に取り組む。また地域の老人に「一日社会科教師」になってもらい、昔の生活の様子などを聞く。	自分たちの住むまちでの役割を理解できたか。
収集募金活動	社会福祉のための財源はどんな所から得られるのだろうか。	その中の一つに、募金や収集活動があることを知る。	こうした活動に私たち自身が参加することはできないだろうか。また、集められたものはどのように役立てられるのだろうか。	・古切手、ロータスクーポン、ベルマークなどの収集活動 ・共同募金、歳末助け合い、一円玉募金などへの協力 ・廃品回収活動	多くの人たちの協力が得られたか。 集まったものは何に使われたか。
清掃美化活動	学校や駅舎、公園や道路など、みんなが利用する場所を見直してみよう。	それらの施設の設備の利用がきちんと行われているか。誰もが気持ち良く使える状態になっているだろうか。	どんな点が悪いか、それを解決するにはどうしたらよいか考える。	・清掃活動→学校、公園などの清掃作業 ・美化活動→花壇づくり、植樹活動	みんなが協力して活動を行えたか。
創作製作活動	お年寄りや体の不自由な人たちのための補助具、日常生活用具、またその他器材、器具などにはどんなものがあるだろうか。	これらのものはどんな工夫がこらされているだろうか。	既存のもの以外に、求められているものは何か。それを自分たちで作ることはできないか考える。	・図書製作活動→点字図書、拡大写本、手でさわる絵本、布の絵本づくり ・衣料創作活動→老人や障害者のための衣料の考案と製作。 ・日常用具製作活動→老人や障害者のための日常用具の工夫と自作。また障害児のためのおもちゃづくり。	自分たちの作ったものがどのように役立ったか考える。 もっと工夫をこらす部分はなかったか。
意識高揚活動	ふだんの生活の中で、誰もが理解し会い、協力し合って生活していくことの意味を考える	現状はどうだろうか。	どこに問題があるのだろうか。	・あいさつ運動、オアシス運動 ・小さな親切運動	みんなが同じ仲間として協力しあったか。
行事参加活動	社会福祉の関係行事やお年寄りや障害児・者のための行事などにはどのようなものがあるかを知る	何故、そのような行事が開催されているのかを考える。	小学生としてこれらの行事に参加するにはどんな方法があるだろうか。	・社会福祉大会、老人福祉大会、障害者スポーツ大会への協力と手伝い。	行事がスムーズに運営されるよう協力できたか。また、その中から大体をつかむことができただろうか。
理解促進運動	社会福祉や私たちの生活、また、お年寄りや体の不自由な人たちについての理解はどうしたらいいだろうか。	調査や講演会などを通じて理解する方法をつかむ。	自分たちでもできないか考えてみる。	・調査活動→一人ぐらし老人やねたきり老人への調査やインタビューをしてみる。 ・映画・講演会 ・講演会→車イス試乗会、ガイドヘルプ講習、手話、点訳、朗読講演会など。 ・活動発表会→ボランティア活動体験発表	福祉や老人、障害者への理解が深められたか理解から活動へつながったか。
国際理解協力	世界にはどんな国々があり、どんな人たちが生活しているのだろうか。	さまざまな人種、民族の生活様式やくらし方、また、文化や健康などは私たちと比べてどのような違いがあるだろうか。	他の国々の人たちと協力していくにはどうしたらいいか、また、貧困や疾病など、国による格差に問題がないか考えてみる。	・文通活動→多くの国の人たちと文通を通して交流する。 ・開発途上国への援助活動→古切手収集活動や、援助物資の送付活動など。	他の国々の様子や実態を知ることができたか。活動がどう役立たれたかを知ることができたか。

図9 福祉教育実践のすすめ方

取り組みが想定される活動		
教科	国語	社会福祉の実践や人の伝記、障害児・者への理解を高める図書などの学習。家族や自分の身のまわりのことについての作文、老人や障害児・者へお便りを書く、活動記録の作成。活動発表会。標語の作成。点字や手話のしくみの理解。
	社会会	社会福祉のしくみについての学習。家族・社会についての理解。社会福祉施設の見学、地域のお年寄りを招いて「一日社会科教育」の実施。
	算数	児童の福祉意識調査や自分たちの住むまちの福祉実態調査を行い、その数値を集計する。
	理科	生命の大切さ、生きることの意味やそのしくみを学ぶ、小動物の飼育
	图画工作	社会福祉ポスター やカレンダーの製作。 老人や障害児・者のため創作用具の製作。
	音楽	福祉の歌の作曲 特殊教育諸学校との合同音楽会の実施。
	体育	からだのしくみとその保持について学ぶ。
道徳		社会における人と人との関係、生き方やその態度を学ぶ。
特別活動	児童会活動	施設、在宅訪問活動。養護学校 盲・ろう学校との交流。 校内福祉キャンペーンの実施、募金活動や運動への協力・実施。 活動発表会の実施。
	学級会活動	学級標語づくり 古切手・ロータスクーポンなどの収集活動 募金活動
	クラブ活動	音楽クラブ、器楽クラブによる施設訪問、伝統文化継承活動。 手芸クラブ、工作クラブによるプレゼントの作成。
	学校行事	運動会、学芸会、音楽会などへの招待活動。 特殊教育諸学校との合同運動会、学芸会、音楽会、遠足などの実施。 福祉映画会、講演会の実施。
	学級指導	学級内より良い人間関係の確立。 友だち、守らなければならないこと、健康や安全、社会のしくみや福祉行事などについての理解を図る。

図10 教育課程における取り組み

ついて知り、どのような工夫がこらされているか関心を寄せ、他にどのようなものが必要かを考え、実際に自分たちで作ってみる。そして、それがどう役立ったか、また問題がなかったかを考えてみる、といった系統的な実践を意味するものである。

こうした実践過程を通して初めて社会福祉への関心と正しい理解が生まれ、さらに活動の発展をうながすことができる。とかく福祉教育の実践というと、施設への訪問や一人ぐらし老人訪問、また学校招待など“行事的”な取り組みになりがちだが、児童に対して社会福祉への関心と正しい理解を可能にするためにも、児童自らが現状を知り、関心を持ち、問題をつかみ、活動を開拓し、それを考えるといった系統だった福祉教育実践を計画・実施することが重要である。

○ 教育課程における取り組み

これら福祉教育実践は教育の中の特別な活動ではない。日常の教育実践の中でどう展開していくかを考える必要がある。

現在の小学校の教育課程の中での取り組みを考えてみると、各教科、道徳、特別活動それぞれの場面においてその実践が考えられることがわかる。今まででは、社会、国語、道徳、特別活動などの領域がその中心として考えられていたが、福祉教育実践をより日常的な教育活動の中に位置づけるためにも、算数、理科、図工、音楽、体育などの教科においてもその実践をすすめる必要がある。（図10）

例えば、算数では、一人ぐらし老人調査などの集計やグラフ・表づくり。理科では小動物の飼育によって生命の大切さを知る。図工では福祉ポスターづくりや、創作用具の製作。また音楽では福祉の歌の作曲や同世代の障害児との合同音楽会の実施。そして体育では自分のからだのしくみと保持、健康について学ぶ、といった取り組みが考えられる。

このように教育のさまざまな場面において福祉教育実践を具体的に取り入れ実践していくことが必要である。

(2) 中学校における福祉教育実践モデル

中学生時代は心身の発達がめざましい時代である。生まれてから今日までに蓄積してきた基礎的な知識、生活体験を土台として、豊かな感受性の上に、あらゆるものを受け取っていく力の旺盛な時期といえよう。しかし、子どもたちは、知識ではもっている思いやりの心や、その子らしい素晴らしい力、人間性を發揮して、感動的に自分を知る機会を失っているように思われる。

このことから一般的に中学生たちのシラケと称される無気力的生活姿勢を指摘されることにもなろう。

戦後、核家族化が進み、きょうだい数が減ってきた。遊び場も少なくなって、子どもたちは日常生活の中で年代をこえた人間関係をもつことが少ない。物資は豊かであるため、自分で工夫、努力して目的を達成する喜びを多くの子どもたちは知らない。一方、氾濫している情報におどらされたり、まどわされたりして、子どもたちは個性や主体性が十分に培われないまま大人の年齢に達してしまっているように思われる。

この時期に、社会の動き、社会の中での自分の存在意義、社会と自分とのかかわり合い、誰しも健康で人間らしく生活することの大切さ、などを知る機会をもたせることを、ここでは福祉教育ということにし、中学生時代の教育にとって、重要な課題の一つとしてとりあげる必要があろう。

今日の学校教育は、どちらかというと知識のつめ込み教育に終始してしまうくらいがあったようと思われる。その結果、社会の状況に対し、社会生活上の必要な主体的判断力、行動力を養う機会が、中学生時代に、中でも学校教育の場では少なく、また求められない場合も多かったことを指摘せざるを得ない。

○ 中学二年生のクラスでの対話の一例。

「最近、社会福祉ということばをよく耳にしますが、どういうことだと思いますか？」

この質問に対し、答えの多くは次のようにあった。

「困っている人や、お年寄りを助けること」

「身体の不自由な人を世話をすること」

「病気や生活に困っている人を助けること」

そこで中学生に問い合わせてみた。

「では、今日のあなた方の生活は、社会福祉とは関係がない、ということかしら？」

一応に、全員無言のまま、それを肯定したような顔をして、シーンと静まり返っている。

そして改めて考え込みはじめた。

「あなた方の家で急に、お父さんや働き手の方が、ケガとか、病気で働けなくなって、生活上困る問題がおきた時、どうしますか？」

やはりすぐには答えられない。

行政的な機関を利用することを考えついた生徒も、すぐに福祉事務所の存在を思いあたることなく「区役所かな」「保健所」「区の生活相談所」と首をひねっていた。

社会福祉、つまり国民の生活と安全を守るための人的、物的環境をつくり出すことは、現代

社会に生きる市民の日常生活にとって欠くことのできないものの一つである。特に、義務教育課程の中学生時代に、憲法に保障されている生活権「25条」の保障の権利を実現させることに対し、国民自らの参加義務があることを理解させることが必要なのである。

ここで、昭和52年以来全国的に進められてきた中学校における福祉教育実践報告の中から、事例をとりあげ、分野別に類型化してみよう。

○ 分野別活動例

- ① 清掃＝神社、仏閣や駅、バス停、公園、河川など。
- ② 募金＝1円玉、赤い羽根（共募）、みどりの羽根、バザー、チャリティーショー（寄付）
- ③ 収集＝古切手、ベルマーク、クーポン、廃品回収
- ④ 招待、交流＝老人、心身障害者との交流、招待（運動会、音楽会、文化祭など）
在宅の老人や心身障害者訪問、手紙やプレゼント交換。
- ⑤ 学習＝勉強会、福祉関係制度や施設紹介、映画上映、事例研究。
- ⑥ 手づくり＝手芸品、工作部、農作物、飼育、巣箱づくり、樹木の手入れ、花壇づくり、
自助具製作
- ⑦ 技術修得＝点字、朗読、車椅子使用法、救急看護、ゲーム（グループワーク）
- ⑧ 施設訪問＝交流、集団奉仕活動、ふれあい、施設内体験学習
- ⑨ 見学、調査＝地域公共施設の見学学習と地域調査を通して、福祉のニードの判断力を問う。
- ⑩ 個別活動＝新聞や文集の編集、新聞やニュースを読み込み、スクラップブックの作成、
視覚障害児者への拡大写本、朗読テープ作り。

以上の十項目にわけたものを分析してみると大きく三つに分けられよう。

1) どこの地域にも共通にできる活動であり、かつ個別のニードに対し、自分の自発的意志による人間性を問われることが少ないもの。共同作業活動といってよい。

①, ②, ③, ④, ⑤の事例

2) 共同作業であるが、創意工夫をしながら何かをつくり出していく作業、ここでは持久力や能力や判断力が問われる。

⑥, ⑦の事例

3) 活動の場と対称のおかれている状況に応じて必要な判断をせまられ、活動結果が自分なりの人間性の評価につながるもの。

⑧, ⑨, ⑩の事例

○ 中学生の福祉教育の活動母体

以上 のべてきた学校教育の場における活動例は、大別すると次の二つに分けられる。

つまり、社会福祉に関する知識学習は各教科及び道徳に於て学習し、その知識を実践する場として特別活動や、学校行事その他の場をもって体験学習をすることになる。

① 各教科と道徳

知識として福祉に対する考え方や、実践の必要性を学習する。

くわしくはⅢ項の福祉教育の構造、<教科－知的関心、知的理 解>を参照のこと。

② 特別活動

a 学級活動

学年または、学級単位による活動、ここでは担任、教師の教育観、人間性が生徒に与える影響は大である。

b 生徒会活動

学校生活の諸問題を、教師の指導の下に生徒が自主的に取り組む活動。

ここでは、生徒個人の活動というより、学校単位の活動といえる。つまり、大きな集団で大きな行事を成功させる事業に参加する方法や、各人の役割分担のあり方を学ぶことになる。その役割とは、企画、設営、準備、記録、広報、会計、予算、受付、連絡、などいずれも大切な仕事で、この経験は社会人になってからも役に立つ。

c クラブ活動

教師の指導によるクラブとしての活動。学年をこえてふれあい、心身の発達段階の変化、広い人間関係、リーダーシップとメンバーの役割等を学ぶことになる。

③ 学校行事など

入学式、卒業式などの儀式、運動会、遠足、修学旅行、給食、など学級をこえて生徒間で互いに助け合い、励まし合う福祉教育の実践の場が得られる。

④ その他の

登校下校の際の助け合い、安全に関する子どもたちのかかわりあい。学校の組織に関係なく個人又は個人的グループによる自発的活動の実践の場となる。

ここでは、教師だけでなく親との関係が大きく左右する。

従来の社会福祉は、保護、援助、介護が中心で、ともすれば、人間的ふれあいとか、相互理解とか、また互いに可能性を引き出すことは忘れられがちであったと言えよう。

人間のコミュニケーションの原点は、幸せや苦楽を共にすることである。すなわち、社会福祉を理解させる学習は、健康、安全、ものを創り出す幸せ、ともに進歩する喜びを分かちあうこと

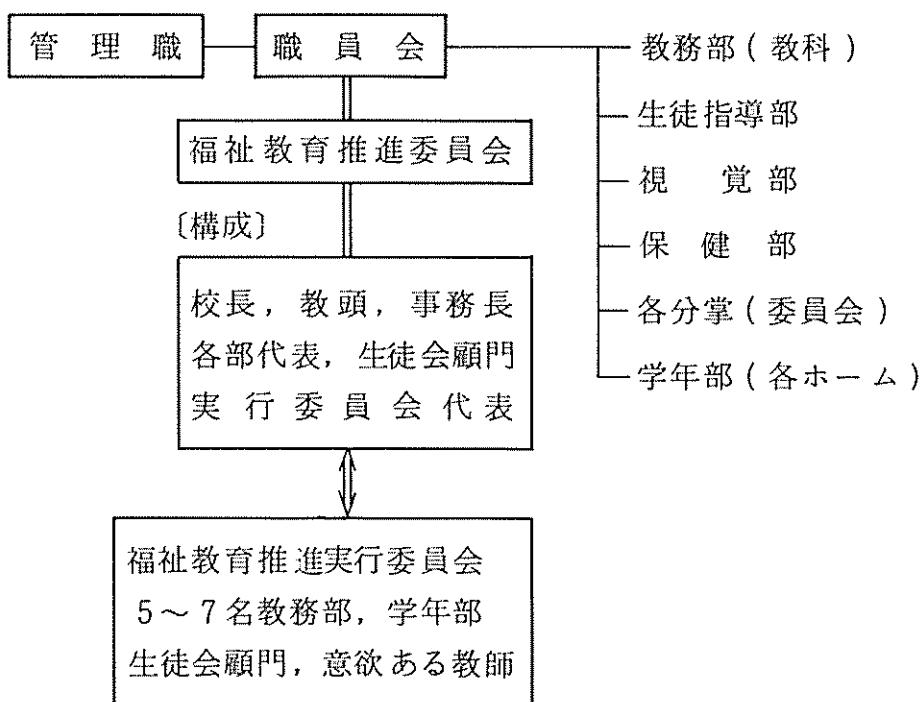
を体験的に、感動的に学ばせる学習プログラムが、教材として取り上げられることが大切であろう。

その活動をすすめるまでのプロセスと、成果を福祉教育として評価されるようになりたいものである。

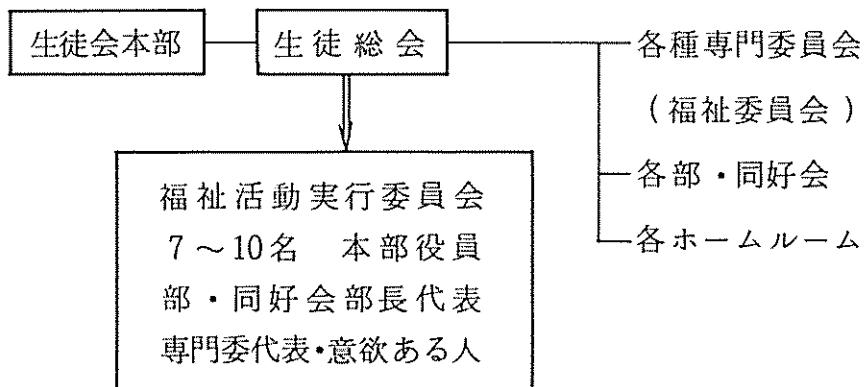
(3) 高校における福祉教育実践モデル

1) 活動組織

〔教 師〕



〔生 徒〕



2) 実践活動

(a) 導入段階（最初の1年目）

- ア) 研修会 「身のまわりの問題」を取り上げる。
- イ) 講演会 全校的に意識変革が期待できる。
- ウ) 映画会 実践活動へのきっかけとなる。
- エ) 資 料 図書館等に福祉コーナーをつくる。雰囲気づくりとなる。
- オ) 調 査 生徒の実態調査をする。活動の手がかりとなる。

(b) 展開段階（2年目）

- ア) 広 報 福祉についての理解や関心が高まる。
- イ) 校内活動 文化祭、バザー、募金、作品、手話、点字、研修討論会……等
- ウ) 校外活動 施設訪問、地域の人達との交流、他校との交流……等
- エ) 調 査 活動結果の意識調査

(c) 発展段階

- ア) P T A や校外ボランティアグループとの連携
- イ) ワーク・キャンプ
- ウ) 交流の実践活動
- エ) 福祉技術の習得 リーディングサービス・手話・点字・車イスの介助法……
……等
- オ) 評 僮 福祉活動が実際に行われたかどうか深く内面的意識変革まで検討を行う。
次への発展に役立てる。

3) 教科活動

(a) 導入段階

- ア) 研 修 会 福祉教育推進実行委員の意欲ある教師と教務（各教科代表）とで、基本方針の共通理解を深めながら、各教科への導入についての討議を何回も行う。
- イ) 教科研修会 推進実行委員会の出した基本方針を職員会にかけてから、各教科に下ろし、教科内でその具体化の討議をくり返し行う。

※ 導入しやすい教科……社会、家庭、保健

比較的導入しやすい教科……国語、理科、農業、技術、芸術

比較的導入しにくい教科……英語、体育、商業、工業

導入しにくい教科…………数学

全教科一律にスタートしなくとも、導入しやすいものから行い、経験を生かしながら全教科へと発展させて行くのがよい。

ウ) 副 読 本…無理に使う必要はないが、教科によっては有効なので、参考にすることもよい。主体的に利用すべきであろう。

(b) 展開段階

ア) 研 修 会…教科目標と福祉教育目標を含む授業の実施後は、教科内討議や推進実行委員会での討議を必ず行う。次の資料としてまとめておく。

イ) 研究授業…授業を公開して、参加した人による研究討論会を開く。

ウ) 教科間連絡会…教科間の授業展開の進歩状況を話し合い、生徒の意識を常に捉えておく。

(c) 発展段階

ア) 実践活動…教科活動を通して実践化が可能なものは、校内外を問わず、実践活動を推進していく。

(4) 学校外教育における福祉教育実践モデル

より学習効果のある学習プログラムづくりのために、最低限大切にしたいポイントをいくつか列記してみたい。

1) 事前調査段階

(1) 事前調査は、指導者のみならず子どもの代表をともなうとよい。

(2) 調査は、資料や文献のみならず、それをもとに、できるだけ足で歩いて現場調査を行うこと。

(3) 活動先が施設等の場合、調査は、その施設の下見はもちろんのこと、関係する行政窓口、住民グループ、その他を訪れ、できるだけ体系的に広い角度から学習できるようにしたい。

2) 企画立案段階

(1) 企画立案の際は、子どもたちが何らかの役割をもつべく、企画グループ分けをし、アドバイス役として指導者が入る。

(2) 企画書から予算書まで、できるだけ子どもたちにつくらせる。

(3) 子どもの年令による心身の発達段階に合わせたプログラムづくりを考慮する。

(4) 学習内容の素材は、できるだけ子どもの日常生活の問題意識に合わせて選ぶ。

(5) 企画の際、必ず学校や家庭からの意見を求める。

- (6) 一時的な興味で終ることなく、年間をとおして学習計画を企画する。
- (7) 視察訪問程度の学習ではなく、具体的な実践活動を取り入れ、何か役割を明確にすることで、活動を重要視すること。
- (8) 「なぜ活動するのか」といった社会的背景や問題を正しく社会科学的に理解することができる時間をつくる。体験中心のみが良いとはいえない。

3) 学習活動の実践

- (1) ひとつの活動メニューで学習するよりは、できるだけ多くの違ったメニューを用意して、子どもたちが自分の意志でメニューを選択できるようにするとすばらしい。
- (2) 「自由意志」や「自発性」を大切にした学習運営をする。指導者が命令をして、子どもがそれに従うのではなく、主役の子どもたちが自分たちの協議でいくつかの役割分担をし、できるだけ子どもの自主運営にまかせる。
- (3) 家庭の保護者へは、あらかじめ主旨を説明した資料を配布し、さらに承諾書をとる。但し、こうした学習は、できれば家庭全員の参加が欲しいものだ。

4) 事後活動

- (1) 子どもたちの創意工夫を生かして、子ども自身で、報告書、お札状、記録アルバムづくりをすること。
- (2) 子どもたちの司会運営で反省会（報告会）を行い、協力者、親、学校関係者、行政関係者などをそれに招待する。
- (3) 学習の成果を地域の行政に反映させる努力をすることが大切。「福祉教育」はそれだけ社会的な学習なのである。

○ 「福祉教育学習メニュー」例

1 おとしよりの暮らし

- (1) 学習のねらい
- ① おとしよりとの出会いをとうして、人間の命の尊さ、生きることの大切さを学びましょう。
- ② おとしよりの生活環境や、社会保障の内容、生きがいのある暮らしを疎外している問題を知り、社会に対する確かな眼を育てましょう。
- ③ おとしよりは、私たちの歴史の身近かな証人であり、伝え手でもあります。おとしよりの言葉に耳をかたむけ、それを学び、豊かな心を育てましょう。
- ④ おとしよりにとって住みにくい社会は、私たち自身にとっても住みにくい社会です。

いきがいのある社会をめざすために、私たちにできる身近かなボランティア活動を見ましょう。

⑤ 学習から得た経験や感想を、友人や家族に伝え、身近なことから実践してみよう。

(2) 学習の方法

① 訪問前学習

おとしよりの住む家庭や施設を訪問し、インタビューをします。その前に、先生と生徒でグループ学習をしましょう。

ア) わたしたちの住む町や村の、おとしよりの人口、問題、社会保障、その他の生活環境についての学習。

イ) インタビュー用紙の使用方法についての説明。

ウ) おとしよりとの接し方やインタビューの方法や心得を学習。

エ) 2人ひと組みのグループに分けて、それぞれのグループが打ち合わせをする。

② 訪問インタビュー

2人ひと組で、それぞれのおとしよりを訪問し、インタビューをしよう。

ア) 訪問を予定するおとしより（家庭や施設）には、あらかじめ“学校教育への協力者”として事前に了承をとっておくことが大切。

イ) インタビューの内容については、裏面の用紙を参考にして下さい。コピーをして、そのまま使用するよりも、それぞれの地域の特性を生かして、独自の用紙を作成しましょう。

ウ) インタビューをするだけでなく、おとしよりとの楽しい会話のひとときを大切にしましょう。

③ 訪問後学習

インタビューの結果を持ちよって、その内容や感想を報告します。

ア) 報告をもとに、内容によっては統計をとってみるのもよいでしょう。

イ) おとしよりがかかる問題については、なぜそうなったかというその原因について科学的な研究をすることが大切です。

ウ) 自分にできるおとしよりに対する手助けを研究しあい、発見しましょう。

エ) インタビュー結果とは別に、感想文を書いてみることも大切です。

オ) できるだけ、手づくりの報告書を作成し、関係機関の参考にしてもらうように心がけましょう。

カ) 家庭に持ち返り、家族のみんなと話し合う機会を持ちましょう。

(3) 学習メモ

- ① クラブ活動のなかではもとより、社会（もしくは政治経済）科、ホームルーム、特別活動、家庭科、その他の授業のなかでも、良い学習の方法として使用されることを期待します。
- ② 「老人問題」などの参考資料を収集し、活動の確かな社会的裏付けを持つことが大切です。
- ③ 地域の行政、教育委員会や社会福祉協議会などと連絡を持って専門家のアドバイスを得るのもよいでしょう。

2 福祉器具の工作

(1) 学習のねらい

- ① 工作をとおして、人間の命を大切にし、生活に寄与するデザインや工業とは何かを考えてみましょう。
- ② 体の不自由な人びとの言葉に耳をかたむけ、私たちの暮らしを奪う差別や偏見を知り、それをとりのぞくための自分の役割を考えてみましょう。
- ③ 画一的な器具をデザインするのではなく、ひとりひとりの事情に合わせたデザインを工夫しましょう。
- ④ 活動をとうして、体の不自由な人びととともに生きる町づくりをめざして、私たちにできる身近かなボランティア活動を発見しましょう。
- ⑤ 学習から得た経験や感想を、友人や家族に伝え、身近なことから実践してみましょう。

(2) 学習の方法

① 企画デザイン

- 体の不自由な人びとが日常の生活のなかで使用している器具を企画デザインしてみましょう。
- ア) 体の不自由な人びとが日常の生活で使用する器具の資料を取りよせて、そのデザインの思想や構造などについて学習する。
 - イ) それとともに、体の不自由な人びとの社会保障、暮らし、労働、人権などの問題について学習をし、社会的な眼を育てる。
 - ウ) 福祉機関、施設などと相談をして、体の不自由な人から、使用者としてのアドバイスを得る。また、製作上の注文などを聞く。

エ) アドバイスをもとに、それぞれ自分の考案した器具の設計図を製作し、検討会を設ける。

② 工 作

完成した設計図をもとに、器具の製作にとりかかります。

ア) 器具の材料は、木、金属など、器具の性質によって異なります。

イ) 器具の例は裏ページに記載されていますが、資料を取りよせるなり、福祉関係者の助言を得るようになります。

ウ) 現在、身体障害者用のさまざまな器機が市販されています。そのような資料を参考にすると、具体的な器具のイメージを持つことができます。しかし、ただそれをコピーするのではなく、使用する人の意見によって工夫を加え、手づくりならではの作品をつくるように心がけましょう。また、他人にはできない発明発見を志すと楽しい活動になります。

③ 工作後の活動

完成した器具は、直接体の不自由な人びとのもとに届け、実際に使用してもらい、感想をもらいましょう。

ア) こうした視点から、私たちの暮らしている町や村を再点検してみましょう。器具に限らず、道路や公共施設、住宅など、体の不自由な人びとにとって本当に住みやすい町なのか考えてみましょう。

イ) 社会福祉や社会保障について、正確な知識を身につけましょう。

ウ) 私たちの日常生活で使う生活器具をふりかえって考えてみましょう。単なる既製品にたよる生活ではなく、物を大切に、創意工夫で手づくりの生活用品をつくりだすことの大切さを学びましょう。

エ) 工作後の器具の設計図や完成品をもちより、発表会を催すのもよいでしょう。

オ) 工作をするなかで、家族の人たちにもアイディアを求めるように心がけましょう。

福祉に対するより一層の理解の輪が広がります。

(3) 学習メモ

① クラブ活動のなかではもとより、木工や機械などの専門課程、職業、工作などの授業のなかでも、良い学習の方法として使用されることを期待します。

② 「社会福祉問題」「福祉器機」「障害者問題」などの資料を収集し、活動の確かな社会的裏付けを持つことが大切です。

③ 地域の社会福祉協議会や福祉事務所、社会福祉施設などと連絡を持って専門家のアドバイスを得るのも良いでしょう。

